

広報

しょうばら

5

2011/MAY

No.74

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

「げんき」と「やすらぎ」のさとやま文化都市

癒やしの 「さとやまガーデン」



- 2 特集1 平成23年度予算
- 8 特集2 オープンガーデンはじめませんか？
- 13 木質バイオマス関連事業の現状と今後の方針
- 16 庄原中学校改築工事開始・高野中学校が移転
- 18 相談員にご相談ください
- 20 東日本大震災に対する市の支援状況
- 22 まちづくり基本条例(仮称)の最終報告書提出

- 23 シリーズ国保健康保険の将来のために
- 24 シリーズ庄原さとやま博
- 25 5月は消費者月間です
- 27 健康広場「食を育む～ここに栄養を～」
- 28 市政トピックス
- 30 カメラレポート
- 34 お知らせ

花好きが集まる「しょうばら花会議」が、自宅の庭を一般の人に公開するオープンガーデンに向けて準備を進めています。写真は、同会議のメンバー三村桂子さんの自宅の庭。季節ごとに咲く花木や山野草が、訪れる人を癒やしています。(関連記事8～12ページ)

特集 平成23年度予算 一体的な地域発展を目指して

財政課財政係 ☎0824-73-1129

平成23年度の一般会計予算総額は、325億1,427万円。昨年に引き続き増額となり、実質合併後最大の予算規模となりました。

昨年7月の豪雨被害にかかる災害復旧事業費12億円の計上をはじめ、少子化対策、地域医療の確保など「安心社会の実現」に向けた事業展開や、農業自立振興・観光振興・定住促進などの「重点戦略プロジェクト」の

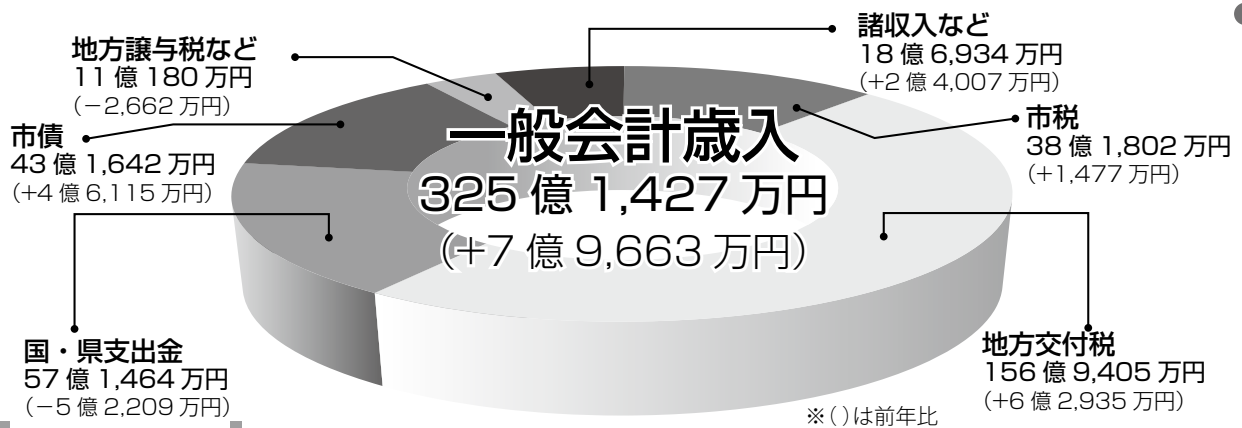
推進、また保育所・学校の整備、高野観光交流ターミナル（道の駅）の整備など、「庄原市長期総合計画」に基づく各種事業を計画的に実施します。

暮らしと福祉を守ることを第一に考え、夢と希望を持って暮らしを実現し、庄原市に住んで良かったと思ってもらえる取り組みを進めていきます。

平成23年度 全会計予算規模

一般会計	福祉、教育、道路整備などを進める基本的会計	325億1,427万円(2.5%増)
特別会計	特定事業を進める14会計 (国民健康保険、介護保険、下水道など)	133億7,694万円(3.8%増)
企業会計	市が経営する上水道、西城市民病院の2会計	25億3,178万円(7.5%増)
総額		484億2,298万円(2.3%増)

※金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません。



歳入

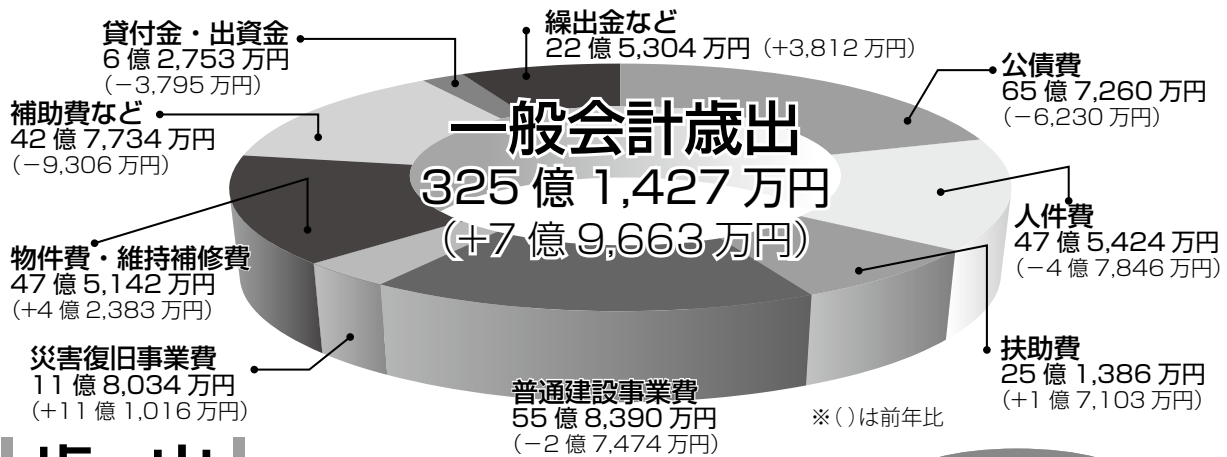
自主財源の根幹となる市税は、個人市民税が伸び悩む中、法人市民税で好転の兆しが見られ、増額を見込んでいます。

地方交付税は、国の交付税総額の伸びにあわせ、前年比4.2%増を見込んでいます。

国・県支出金は、テレビ難視聴解消事業、携帯電話エリア整備事業の終了などによる国県補助金の減により大幅な減額となります。

用語説明

- 地方交付税
所得税、法人税、消費税などの国税収入の一部を国が自治体へ交付します。
- 市債
公共施設整備のための借入金です。主にハード事業のためです。
- 諸収入など
保育料、市営住宅使用料、貸付金の返済、貯金にあたる基金からの繰入金など。



歳出

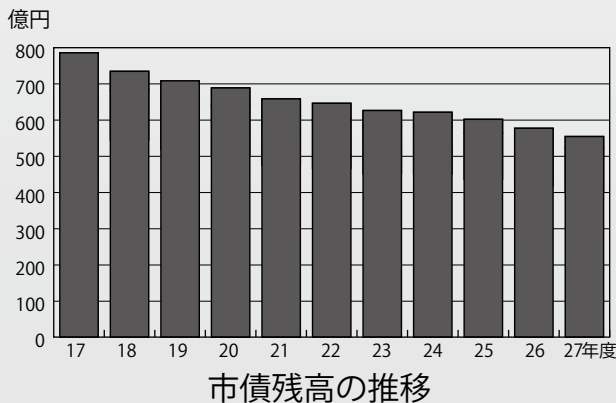
公債費は公債費負担適正化計画に基づき減少しています。
 人件費は退職者が減少したため退職手当組合への負担金が大きく減少しました。
 扶助費は障害福祉、生活保護、子ども手当が増額となっています。
 物件費は総領保育所の指定管理や、西城・口和の給食調理業務の委託が開始されたことなどにより増額となっています。

用語説明

- 扶助費
生活保護、子ども手当や高齢者・乳幼児の医療費
- 普通建設事業費
道路、学校、各種公共施設の建設費
- 物件費
委託料、消耗品費、通信運搬費 など
- 補助費
各種団体への補助金、負担金

気になる市債

公債費負担適正化計画に基づく市債残高は、計画通りに減少しています。
 下の図は、全会計の年度末での残高を示しています。平成22年度以降は見込です。



本年度、市債を発行して行う事業で主なものは、
 ・庄原中学校改築(9億2,970万円)
 ・高野観光交流ターミナル整備(3億1,290万円)
 ・庄原赤十字病院建設補助(2億円)
 ・庄原保育所移転(1億990万円)
 ・とうじょう自治総合センター整備(2,660万円)
 などがあります。(金額は市債発行額)
 このほかにも、市道や農道の整備、災害復旧も市債を発行して事業を行っています。

Q なぜ借金(市債の発行)をして事業をするのですか？

A 借り入れを行う対象は、主に道路や学校、各種公共施設などの建設事業です。これらの公共施設は長期にわたって使用するため、建設した年の市民が一度に大きな負担をしたのでは公平ではありません。そのため、借り入れをして将来にわたって各世代が返済(負担)をしていくことで公平性を保っています。

Q 借金をもっと減らせないのですか？

A 特定の年に一度に多額の借金を返済することは可能ですが、その分返済に必要なお金が大きくなり、その年は他の事業へ使うお金が少なくなります。そうすると、年によってできる事業がばらばらになり、市民生活が不安定になります。またお金は金融機関と年数や利率を決めて借りているため、市の都合で返済をすると、場合によっては補償金を支払わないと一括返済が認められないこともあります。

重点施策

長期総合計画に基づき、地域の特色を活かしたまちづくりを進めます

重点戦略プロジェクト

農業自立振興プロジェクト

1億796万円

- ◆新規就農者への支援
 - ◆農業後継者育成
 - ◆営農指導力強化事業
 - ◆かんたん就農塾事業
 - ◆食農教育モデル事業
 - ◆地産地消推進事業
 - ◆農業自立支援プログラム実践事業
 - ◆がんばる農業支援事業補助金
 - ◆ふるさと雇用再生特別基金事業
 - ◆繁殖用和牛共同飼育推進事業
 - ◆土づくりによる地域ブランド化事業
- など、「農業による定住社会の復活」を目指し、農家所得の向上と地域農業の底上げを図る。

木質バイオマス活用プロジェクト

769万円

- ◆ペレットストーブ購入補助
 - ◆ペレットボイラー購入補助
 - ◆ペレット製造施設管理運営事業
- など、新産業創出や林業振興、さらには地域資源循環型社会の構築と里山再生を目指す。

まっとうよ!庄原定住プロジェクト

4,390万円

- ◆新婚世帯家賃支援補助金
- ◆ふるさと応援団「エール庄原」の充実

- ◆起業支援補助金など定住希望者の経済基盤づくり
 - ◆定住のための空家活用改修事業補助金
 - ◆高速バス活用による定住対策補助金
 - ◆男女の出会いサポート実行委員会負担金
 - ◆定住促進事業実績交付金など自治振興区と連携したUターンの推進
- など、人口流出を防止する支援策や、田舎暮らしの魅力をもPRし長期的な効果を担う交流事業を実施し、定住を促進。

感動!観光振興プロジェクト

6,429万円

- ◆庄原市観光振興公社設立準備
 - ◆観光による地域再生(庄原さとやま博、地域イベントなど)
 - ◆庄原まちなか花会議負担金
 - ◆ガーデニングコンテスト補助金
 - ◆三次・庄原観光ネットワーク連携イベント
 - ◆さとやまバスツアー100
 - ◆庄原焼きB1グランプリチャレンジ補助金
 - ◆漫画家 瀬尾公治コミック「君のいるまち」DVD広告
 - ◆観光パンフ「ようこそ庄原」英語版&中国語版作成
 - ◆韓国ドラマ「Sign」ロケ地マップ作成
- など、観光資源や施設のさらなる魅力づくりと、市民が主役の「儲かる観光」の仕組みづくりを行い、観光消費額の拡大を図る。

男女共同参画の推進【拡充】

485万円

男女共同参画プランに基づき、各種団体役員や市の審議会委員への女性の参画を促進するとともに、男女共同参画に対する市民の理解と意識改革を図る。

クラスターのまち実現プロジェクト【拡充】

1,044万円

7地域の個性や特性を活かしたクラスターのまちづくりの実現に向けた事業の展開を図る。



高野観光ターミナル(道の駅)完成イメージ図

さとやまの資源の活用で 地域が輝くまち／産業・交流

中山間地域等直接支払制度【継続】

6億1,649万円

耕作放棄地の発生を防止し、農地の多面的な機能を確保することで、農業生産の維持を図りつつ農地・里山の荒廃を防止し、併せて集落共同活動などを育成。

庄原市森づくり事業【継続】

1億5,330万円

「ひろしまの森づくり県民税」を財源とし、里山林等を水源かん養、土砂災害防止など「公益的機能を発揮する森林」として再生するとともに、地域の森林・里山林が地域住民の生活に密着した環境林となるよう整備。



乳用牛振興対策【継続】

1,966万円

養鶏、米に続く、農業産出額を誇る酪農について、集落営農を牽引していく地域営農の担い手・中核として、また、堆肥供給を通しての耕畜連携の柱として、経営維持・拡大を支援。

有害鳥獣防除事業【新規・拡充】

1億6,276万円

イノシシを中心とした有害鳥獣に対して、国の交付金を活用し、集落全体を防護する防護柵を設置するなど、農業被害の縮減と農業生産意欲の向上を図る。

最寄買い店舗改装支援事業補助【新規】

150万円

買い物の場所や移動手段などの「生活インフラ」が弱体化している地域で、日常生活に必要な商品を提供している店舗に対し、既存店舗の改装に要する経費の一部を助成。

住宅リフォーム助成事業補助【継続】

1,000万円

市内建築事業者の受注確保および経済振興を図るため、市民が行う住宅リフォームに要する経費の一部を助成。

観光交流ターミナル整備【継続】

4億4,293万円

中国横断自動車道尾道松江線の開通に向け、高野観光交流ターミナル(道の駅)を整備。地域産業の振興や文化の交流を促進し、地域の活性化を図る。(平成20年度～平成24年度事業実施)

協働の力で 笑顔が輝くまち／自治・協働

自治振興区の活動促進補助と運営支援【継続】

2億8,833万円

49の自治振興区の運営・活動を支援するため交付金を交付。4月から新たに八銚(西城)、小奴可、田森、久代、新坂(東城)、上高、下高(高野)が自治振興センター化。

まちづくり基本条例制定【継続】

175万円

市民と行政との役割・責務について基本的事項を定める基本条例を制定し、住民参画によるまちづくりを推進。

とうじょう自治総合センター整備事業【新規】

4,468万円

東城地域の自治振興区活動や生涯学習活動などの拠点づくりと発表の場として充実を図る。(平成23年度～平成24年度事業実施)



とうじょう自治総合センター完成イメージ図

自然との共生で 暮らしが輝くまち／環境・基盤・定住

水防対策支援業務【新規】

252万円

市内の気象情報を24時間365日監視する中で降雨量を予測し、迅速かつ的確な水防体制・初動体制の確立を図る。

LED 防犯灯設置補助【新規】

121万円

省エネルギーの推進と施設維持管理経費の軽減を図るため、防犯灯のLED化を進め、新規設置に対し経費の一部を助成。



LED灯

テレビ難視聴解消補助【継続】

1億2,146万円

地上デジタルテレビ放送が受信できない地域に対し、受信ができるように共聴施設の改修または新設を行う共聴組合に整備費の一部を助成。

雇用促進住宅の取得・管理【新規】

2,787万円

庄原と東城で雇用促進住宅を2棟80戸ずつ計4棟160戸購入し、市民住宅として管理。

ふるさと雇用再生事業【継続】

7,655万円 22人雇用

(広島県雇用創出基金事業)

- ◆ものづくり等チャレンジ
- ◆観光公社設立
- ◆特用林産資源活用
- ◆アンテナショップ新規部門開設
- ◆農産物生産・特産品開発推進

緊急雇用創出事業【継続】

1億69万円 46人雇用

(広島県緊急雇用対策基金事業)

- ◆マスターズフォトコンテスト実施
- ◆比和自然科学博物館標本整理
- ◆市道環境整備
- ◆ひろしまクロスカンントリー大会
- ◆郷土資料館収蔵品整理
- ◆宮田武義記念館収蔵品整理
- ◆広域観光ネットワークコーディネート
- ◆東城観光拠点施設管理運営
- ◆不法投棄監視パトロール
- ◆木材集荷システム運用
- ◆地上デジタル放送対策
- ◆行政情報データベース作成

ふるさとを愛する心で 人が輝くまち／教育・文化

学校教育相談事業の充実【拡充】

931万円

不登校やいじめなどといった学校内外での児童や生徒、保護者からの相談や学校運営などに対し、さまざまな支援を実施。

庄原中学校改築事業【継続】

14億3,672万円

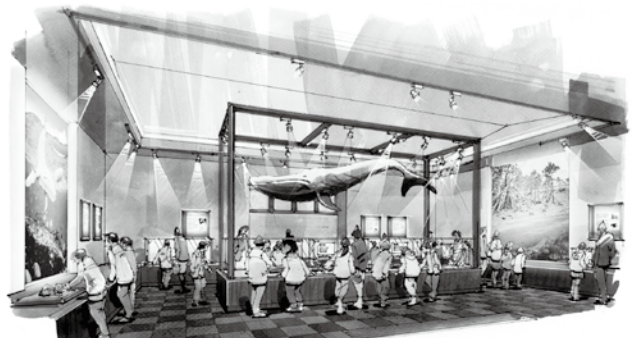
庄原中学校の校舎・屋体(武道場含む)を全面改築(建替)し、安全・安心な学校づくりを図る。

本年度は校舎棟・特別教室棟建築、寄宿舎解体ほか。

比和自然科学博物館地学分館整備【継続】

6,000万円

庄原地域で発見されたクジラ化石をはじめとする多くの化石や岩石・鉱物などを展示する施設を整備。



地学分館完成イメージ図

心と体の健康づくりで 命が輝くまち／保健・福祉・医療

出産祝い金【継続】

6,445万円

子どもの誕生を祝福するとともに、次代を担う子の健やかな育成と保護者の経済的負担の軽減を図る。

- ・第1子の誕生に20万円／1人
- ・第2子の誕生に20万円／1人
- ・第3子以降の誕生に35万円／1人



庄原保育所移転改築事業【継続】

1億996万円

平成22年度に着手した庄原保育所の移転改築事業において、本年度は実施設計、造成工事、ボーリング調査を実施。

(平成22年度～平成24年度事業実施)

高野保育所移転改築事業【新規】

4,959万円

高野中学校跡地に下高保育所と新市保育所を統合し、改築する。本年度は基本計画および実施設計、高野中学校校舎解体工事を実施。(平成23年度～平成24年度事業実施)

高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定【新規】

436万円

目標年(平成26年度)に向けて計画を策定(平成24年度～平成26年度)。介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で尊厳を保持し、その人らしい生活を送ることができるよう課題を明確に示すとともに、目標と施策を定める。

地域密着型介護サービス施設整備助成【継続】

3,540万円

第4期介護保険事業計画で承認された地域密着型介護サービス施設を整備する法人に対して、整備事業費の一部および開設に伴う体制整備に要する経費の一部を助成。

福祉ホーム運営補助【新規】

322万円

障害者自立支援法に規定する「福祉ホーム」を運営する社会福祉法人に、運営費の一部を補助。

母子保健事業の充実【拡充】

3,153万円

発達障害相談や不妊治療費助成など、安心して出産、子育てのできる環境を整備し、支援を充実させる。

医療従事者育成奨学金貸付事業【継続】

4,513万円

将来、医師・看護師・助産師および准看護師として市内の医療機関などに勤務しようとする方に対し、奨学金を貸し付ける。

庄原赤十字病院西棟増改築助成【新規】

2億72万円

建物の安全面の確保や診療機能面の強化などを図るため、本年度から大規模な増改築工事が行われる。この増改築工事に対し、建設補助および借入金の償還助成を行なう。



庄原赤十字病院

あなたの自慢の庭を見せてください

オープンガーデンはじめませんか？

皆さんは、オープンガーデンという言葉をご存知でしょうか？自宅の庭をある期間、一般の人たちに公開することをいいます。ガーデニングが全国的なブームになる中、このオープンガーデンに注目した取り組みが庄原市で動き始めています。また、市が進めるクラスターのまち実現プロジェクト、庄原地域の取り組みの一つとしても期待が高まっています。

今月号では、新たな観光資源として期待されるこの取り組みを取り上げ、庄原市のまちづくりを考えていきたいと思ひます。

オープンガーデンとはオープン(開放)とガーデン(garden=囲まれている、eden=楽しみ・悦びが語源)が組み合わさった言葉で、囲まれていて美しく快適な場所を開放すること。1920年代に英国で始まったもので、現在日本でも広がりを見せている。

今なぜオープンガーデンなのか

○ガーデニングで癒される人が急増

庭やベランダに花や植物を育てるガーデニングが人気を集めています。これは、ストレス社会に生きる現代人が、花や植物に触れることによって癒されたいという思いや、中高年を中心にしたという生活をしたと願うようになったことなどが起因しています。若い世代もハーブづくりなどを通じて花や植物への関心が高まっており、独身者の部屋にもミニ盆栽やミニ観葉植物が飾られるなど、人々の生活の中にガーデニングの発想が根付いてきています。

○ガーデニング人気の高さ

平成20年に「園芸・庭いじり」を行った人が、全国でなんと3260万人いるといわれています。これは、日本の総人口の実に約25%にも上ります。平成21年の「レジャー白書2009」によると、景気が低迷する中、余暇活動への参加は支出額の大きな海外旅行などの非日常型レジャーから、単価が安く家庭や近場で繰り返し参加して楽しめるような日常型レジャーに

変わってきています。その中でもテレビゲームやビデオ鑑賞といった室内で楽しむもののほか、これらに並んで「園芸・庭いじり」が大幅に増加してきています。身近で気軽に楽しめ、花や緑を見ることが心の安らぎを育めることで「喜びや満足感」が得られる「園芸・庭いじり」は、人気のレジャーになっているといえます。

○ガーデニングが観光資源に

自宅で個人的に楽しむガーデニングは、その個々の家庭で個性やセンスがあらわれるので植物園とは違った楽しさがあります。そして、各家の庭が美しくなることで町全体の景観が美しくなり、それが人を引き付ける観光資源へとつながっていくと期待されます。

○オープンガーデンが喜びに

庭は個人のプライベートエリアであり、自分自身を癒やす大切な空間です。他人が入り込んで乱されたくないと誰しも思います。しかし、オープンガーデンに参加する人は、自分が丹精込めた庭や花壇を、同じ趣味を持つ人に見てもらふことで共感してもらい、訪れた人との交流を深めることが大きな喜びにつながっています。

市内でオープンガーデンの動き

全国的なオープンガーデン人気から庄原市でもオープンガーデンを進める動きが活発になっていきます。花好きが集まった「しょうばら花会議」は、昨年8月の設立以来、「身近な玄関から花と緑のまちづくり」をキーワードに、

「さとやまオープンガーデン」の開催に向けて取り組みを進めています。この取り組みについて、しょうばら花会議の理事長 佐藤浩子さんと庭主部会の部会長 貝崎光昭さんに伺いました。



しょうばら花会議
理事長
佐藤浩子さん

庄原の宝をみんなに知ってほしい

さとやまオープンガーデンをした
いと思ったきっかけは、庄原市にもす
てきな庭がたくさんあると知ったこ
とです。すでに多くの人が訪れてい

る庭もあることから、市内に点在する
宝物のような庭をネットワークでつな
ぐことで、庄原の花と庭による魅力を
発信できると思います、庭主部会を立ち上
げました。これが庄原市の観光振興に
もつながるものと期待しています。
個人の趣味として始まったガーデニ
ングが、地域の景観づくりや安心
安全の地域づくり、子ども情操教
育、交流人口の増加と滞在時間増加
による地域の活性化など社会生活に
広く貢献していることが、他市の事例

などから分かっています。
わたしたちの身近な玄関先から
「花と緑のまちづくり」の活動はで
きます。楽しみながら無理なくでき
ることからやってみることが大切だ
と思います。市民一人一人がそういっ
た意識に変わっていかれば、すばらしい
まちになると思います。将来、ニュー
ジブランドのクライストチャーチのよ
うな花であふれるすてきなまちに
なるように、さとやまオープンガーデ
ンをぜひ成功させたいと思います。

交流人口の増加に期待



庭主部会
部会長
貝崎光昭さん

4月に立ち上がった「庭主部会」
の部員は、佐藤理事長の「庄原を愛
する熱き思い」に導かれ、活発に活
動を展開しています。

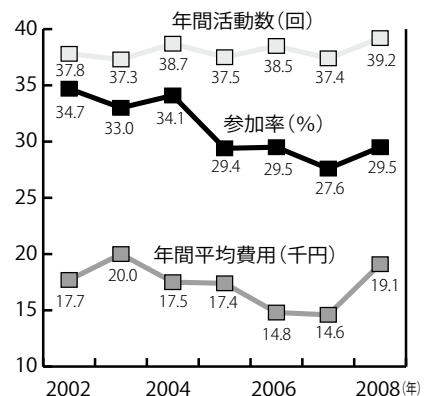
庭主部会の活動の最大の目的はさ
とやまオープンガーデンを進め成功さ
せること。そのためには、個々の庭の魅
力だけでなく部員の連携した取り組
みが必要です。思うほど簡単ではあ
りませんが、皆さんの意見を聞きなが
ら、試行錯誤して進めていきたいと思っ
ています。

訪れる方には、四季折々の色彩に囲ま
れた花木と里山の自然を生かし調和し
た庭風景に触れてもらい、ひと時のやす
らぎと癒やしの気分を味わってもらいた

い。庭を見ていいなあと少しでも思っ
てもらえたら、庄原に住みたい、また
来てみたいという人が出てくるかも
しれません。そのためには、市民が体
となつてまちづくりをして、遠くから
でも度々来ていただけるようにした
い。市民が盛り上がりつつないと、訪れ
た人は盛り上がりがないし、感動しな
いと思います。

市民の皆さんに「花と緑のまちづく
りの輪」が広がり、県内外からの交流
人口が増えればと期待しています。

【園芸・庭いじりへの参加率と年間活動回数の推移】



しょうばら花会議の活動をご紹介します

①仲間集めと気運の醸成

昨年度、ハンギングバスケットの講習会、フラワーロードの植栽ボランティア、オープンガーデンの先進地視察、ガーデニングコンテストやガーデニング講演会などのイベントを実施し、花好きの仲間を集める。現在の会員数は108人。

②ガーデニング技術の向上とオープンガーデンの実施

植物の育成や管理方法の講習と実習、花仲間との情報交換の場を提供するための「庭花部会」、また、オープンガーデンの実施に向けた「庭主部会」を設置。庭主が安心して庭を公開できる仕組みづくりを構築し、庄原のオープンガーデン実施を目指す。



寺迫美智枝さん
(本町)



わたしの桃源郷

山あいの中にある自宅の庭は、周りの自然に溶け込み、できるだけ周りと一体になるように土手や空き地を利用し、山野草を中心に植えています。派手さはありませんが、一年中何らかの花が咲いて、わたしにとってはまさに桃源郷のようなところですよ。



しようばら花会議の
メンバーが自慢の庭を披露
わたしたちと一緒に
ガーデニングを
楽しみましょう

本格的なオーブンガーデンの実施に向けて、5月21日(土)・22日(日)・6月11日(土)・12日(日)に実験的にオーブンガーデンを開催します。
詳しい内容は商工観光課(☎0824-1731178)へお問い合わせください。



田村虎和さん
(川西町)



自慢のジャーマンアイリス

自宅の裏に、ジャーマンアイリスという花を25年前から植え始めました。かなり苦労しましたが、現在では約130~140種、6,000本以上が花を咲かせてくれるまでになりました。



三上敏枝さん
(西本町)



くつろげる空間に

この庭は、わたしたちの老後のリハビリにという思いで作りました。

春夏秋冬の花を愛でて、夫婦ともども心を癒やして楽しんでいます。



滝川聖治さん
紀子さん
ご夫妻(比和町)



雄大な山が最高の景色に

バックに望む吾妻山のふもとで、季節の花々が庭に彩りを添えてくれます。お庭の花と一緒に、福田頭を望める比和の景色がとても好きです。



宮本暁雄さん
ひとみさん
ご夫妻(市町)



一つ一つの花木に思い入れ

庭にある花や木のほとんどが、仕事先などでいただいたものや採取してきたもので、差し木や接ぎ木をして育てました。その一つ一つに思い入れがあります。夫婦で楽しく手入れをしています。





三村桂子さん
(板橋町)

ゆったりした時間を提供します

石ころをベースに作った庭です。スイセン、コスモス、キスゲ、山野草など数多くの花木を植えています。休憩できるハウスも整備していますので、お茶を飲みながらゆったりとした時間を過ごしていただけます。



山根 治さん
(板橋町)

オリジナルの植物園

50aほどある敷地に2,000本以上の花木を植えています。植物園など見物するよりも自宅でそれに負けないものを作ろうと思い立ち20年以上かけて整備しました。ひと通り手入れするのに2週間ほどかかります。



貝崎光昭さん
(東本町)

庄原ならではの庭

山水が流れる庭は、都会では見られない庭だと思います。妻が企画・提案したものを、わたしが作業し形にしています。庭づくり、花づくりをするようになって一層庭に愛着を感じるようになりました。



谷口義則さん
多実子さん
ご夫妻(濁川町)

夫婦で愛情をかけ育てています

わたしたちは夫婦で花が大好きです。花を見ているととても心が穏やかになりますね。花は種から愛情をかけ育てています。花づくりは難しいところがおもしろいですし、毎年咲き方が違うところも楽しいところです。



しょうばら花会議では、身近な玄関先から「花と緑のまちづくり」を広げていきたいと考えています。

しかし、楽しくない活動は長続きしません。当会は、参加する人が愉快で楽しいことが一番の目標でありたいと考えています。楽しみながら、住んでよかったと思えるまちづくりを目指して一緒に頑張りましょう。

**しょうばら花会議では
会員を募集しています**



佐々木二千六さん
隆子さん
ご夫妻(市町)

楽しい仕掛けで楽しめます

山の斜面のある庭でとても見晴らしが良いです。足湯や月見台など楽しい仕掛けもあります。山の上からゆっくりと景色を眺めながら味わうお酒は最高ですよ。



インタビュー

公園をより魅力あるものにするためには、市内が花であふれることが必要だと感じていました。そんなとき市民で作る「しょうばら花会議」が立ち上がったと知り、これはチャンスだと思いました。備北丘陵公園の管理運営は、これまで財団法人公園緑地管理財団が国から受託していましたが、昨年6月から地元市が出資する第三セクター「グリーンウインズ」とやまが中心となり、全国の国営公園の管理運営のノウハウを持つ「公園緑



備北丘陵公園
公園管理センター長
奥井智裕さん

連携で花のあふれる庄原市に

地管理財団」と植物に関してさまざまな知識を持つ「広島緑地建設」の3者で受託することになりました。これにより、公園内だけでなく園外に目を向けたさまざまな取り組みも行える体制になりました。地域に対してすぐに公園として何ができるかを検討し、公園が持っている花の知識や技術を伝えること、逆に公園に来ていただきたい、公園づくりにいろいろと携わっていただくよう考えました。具体的には、公園内施設を利用して技術講習を行い、その代わりとしてボランティア登録をお願いし、園内の花の植え付けや手入れなどをお手伝いしていただきます。これによりお互いにメリットを得られるとともにお互いの距離が近づけばと考えています。この取り組みが広がり、市民の方に花づくりが浸透していけば、花のあふれる庄原市になる。そうなってくれたらうれしいですね。

花と緑のまちを
目指して

○花と緑で集客する国営備北丘陵公園と連携

花好きの人をターゲットにした、公園独自の魅力とオープンガーデン

の魅力で毎年多くの観光客が訪れている国営備北丘陵公園。この公園との連携が今後の花と緑のまちづくりの鍵を握ると佐藤理事長は話しています。しょうばら花会議など市内の動きをどう見ているのか、備北丘陵公園管理センターの奥井智裕管理センター長に伺いました。

インタビュー

市は、各地域の個性や特性を發揮しながら一体的な発展を目指す「クラスターのまち実現プロジェクト」に取り組んでいます。その中で庄原地域は「まち」は「公園」！リーディング事業として、国営備北丘陵公園へ来園される観光客をまちなかに誘導する仕掛けを作り、地域経済への波及効果を狙っています。



商工観光課
三玉政則課長

市内全体の取り組みへ

その二環として取り組みなのがオープンガーデンです。それぞれの家庭で丹精込めて手入れされている庭を多くの人に見てもらおうことで、交流が生まれ、花作りの楽しみや喜びが市内全体に広がり、市内が美しい景観になれば、丘陵公園来園者がまちなかを回遊し、活気ある市街地になると期待しています。市民がつくる「しょうばら花会議」を中心に、花庭に興味のある方が、自分たちも楽しみながら活動しています。市民の皆さんには、玄関先のプランターやハンギングバスケットなど、思い思いにガーデニングを楽しんでいただき、オープンガーデンやガーデニングコンテストに参加いただくことで、交流人口が増えまちなかが活性化されると思います。市民の皆さんによる「まちなか周辺」を舞台とした美しいまちづくり「オープンガーデン」が市内全域に広がり、丘陵公園を核にしなが、花のまち庄原というイメージが生まれるよう、取り組みを進めたいと思います。

○課長に聞く

さとやまオープンガーデン事業を、クラスターのまち実現プロジェクトの一つの取り組みから、市内全体への取り組みに盛り上げていきたいと考えています。

今後の展開などをこの事業を担

当する商工観光課 三玉政則課長に聞きました。



木質バイオマス関連事業 および(株)ジュオンの 現状と今後の方針

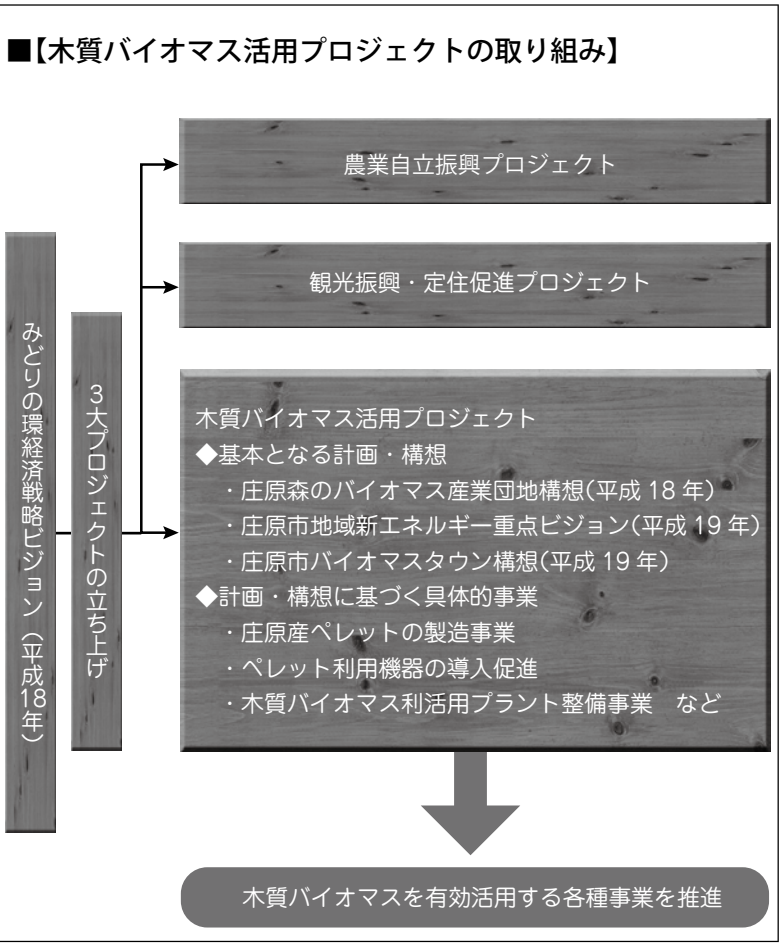
林業振興課木質バイオマス係 ☎0824-73-1130

市が推進してきた木質バイオマス関連事業のうち、(株)ジュオンおよびグリーンケミカル(株)が実施していた事業は、(株)ジュオンの営業停止により中断を余儀なくされています。

今回の事態で、市民の皆さん並びに関係者の皆さんへ多大なるご心配をお掛けしており、また企業情報を含むことなどから十分な情報

提供ができていないことについて、お詫び申し上げます。

3月31日に、前述の2社から今後の方向性が示され、代理人弁護士および金融機関などで確認されたことから、これまでの経緯とともに市民の皆さんへお伝えします。



木質バイオマス利活用の取り組み

広大な森林を持つ本市は、豊富な森林資源を強みとして有効活用するまちづくりを進めるため、平成18年3月に策定した「みどりの環境戦略ビジョン(※1)」において、市の3大プロジェクトの一つとなる「木質バイオマス活用プロジェクト(※2)」を立ち上げました。そして、森林資源の有効活用による循環型社会の構築や森林・里山再生、林業振興を図るため、ペレット製造事業やペレット利用機器の導入促進を

はじめ、今日まで各種事業を推進してきました。

事業の中には、具体的な成果が出てきたものもあることから、今後もプロジェクトに掲げた目標の達成に向けて、さらなる事業の推進を図ります。

※1 市の「強み」である農村・農林業資源を最大限に活用することで、地域内の経済循環を創出し、市民所得の向上につなげることを目指している。また、市民所得の向上につなげることを目指している。また、市民所得の向上につなげることを目指している。

※2 木質バイオマスを有効活用するための各種構想・計画の策定と、それらに基づく具体的な事業の総称。

■木質バイオマス活用プロジェクトの各種事業

事業	㈱ジュオン・グリーンケミカル(株)関連事業			ペレット製造事業	ペレットボイラー・ペレットストーブ導入事業		
	リフレッシュハウス東城への木質チップボイラー導入	バイオエタノール実証実験	木質バイオマス利活用プラント整備	庄原産ペレット製造事業の事業化	新庁舎へのペレットボイラー導入	温泉施設などへのペレットボイラーの導入 ①道後山高原荘 ②すずらんの湯 ③鮎の里 ④神之瀬の湯	公共施設へ63台のペレットストーブ導入
整備年度	平成19年度	平成19年度	平成20～22年度	平成21年度	平成20年度	平成21～22年度	平成19～20年度
これまでの実績 (H23.3.31現在)	チップ使用量	製造量	製造量 (木粉、樹木油出油)	原料使用量およびペレット製造量	ペレット使用量	ペレット使用量	ペレット使用量
	857t	141.7ℓ	— (操業停止により)	原料 約430t 製造量約220t	108.3t	一部稼働で約44t	約80t
効果または今後の取組み	①灯油削減量約160kl/年 ②CO2削減量(3年間)1,232t-CO2 ③国内クレジット取引937t-CO2(3年間)	最適製造条件確立のための実証実験を実施 製造コスト削減が今後の研究課題	年間7,200tの林地残材を活用予定	4年後には年間1,000tの製造、林地残材2,000tの有効活用を目標	地中熱熱源設備との併用により ①CO2削減量92t-CO2/年 ②ランニングコスト年間40%の削減	本年度から年間約240t使用見込み ①灯油削減量約130kl/年 ②CO2削減量約360t-CO2/年	①灯油使用削減量試算約12kl/年 ②CO2削減量約29t-CO2/年



庄原工業団地に整備された木質バイオマス利活用プラント

㈱ジュオンの営業停止による事業への影響

そのような中、本市と木質バイオマス関連事業の推進に係る協定を締結して、木質バイオマス事業に取り組んできた㈱ジュオンが昨年11月30日、営業を停止し破産手続きの申し立て準備を行うとの告示があったことから、市は事実関係の把握や情報収集に努めるとともに、事業継続に向けて関係者との協議を重ねてきました。

今年3月31日には、㈱ジュオンおよびグリーンケミカル(株)の2社から今後の方向性に関する意思表示があり、代理人弁護士および金融機関などで確認されたことから、今後はその方針に基づいて必要な措置を講じていきます。(これまでの経緯と今後の方針は15ページの表のとおり)

市の考え方と今後の取り組み方針

㈱ジュオンの営業停止により生じた今回の事態は、プラント事業の本格稼働に向けて取り組みを進めていた矢先の突然の出来事であり、市も大きな衝撃を受けました。

今日まで、関係機関との調整を含め、事業継続のための情報収集や関係者との協議など、事態の打開に全力で取り組んでいるところです。

《これまでの経緯と今後の方針》（平成 23 年 4 月 6 日現在）

【行ってきた事業の内容】

市内で発生する未利用の木質バイオマス資源を有効活用し、循環型社会の構築や森林・里山再生、地域活性化を図るため、以下の事業を行ってきました。

①木質チップボイラー整備事業	②バイオエタノール実証実験施設整備事業	③木質バイオマス利活用プラント整備事業
<ul style="list-style-type: none"> ◆事業主体：(株)ジュオン ◆事業年度：平成 19 年度 ◆事業概要：東城町の健康増進施設「リフレッシュハウス東城」へ、木質チップを燃料とするボイラーを導入。 ◆補助対象：建物、ボイラーおよび付属設備 ◆交付金額：1,996 万円 ◆補助事業：農林水産省地域バイオマス利活用交付金 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業主体：(株)ジュオン ◆事業年度：平成 19 年度 ◆事業概要：木材を糖化発酵させてエタノールを製造する実証実験の施設設備を整備。 ◆補助対象：エタノール製造機器 ◆交付金額：1,441 万円 ◆補助事業：農林水産省地域バイオマス利活用交付金 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業主体：グリーンケミカル(株) ◆事業年度：平成 20 年度～22 年度 ◆事業概要：未利用の木質バイオマスから、排気ガス浄化溶液の原料やバイオプラスチックの原料となる木粉を製造する工場を建設。 ◆補助対象：プラント内の機械設備 ◆交付金額：4 億 5,068 万円 ◆補助事業：農林水産省地域バイオマス利活用交付金
<p>灯油使用量や二酸化炭素排出量の削減に取り組む。 また、削減した二酸化炭素排出量を国内クレジット制度により取引している。</p>	<p>バイオエタノールを実際に製造し、大量生産に関する最適条件などを研究。</p>	<p>平成 23 年春の本格稼働に向け準備を進めていた。</p>

平成 22 年 11 月 30 日 (株)ジュオンの営業停止・破産手続き準備により事業中断

関係者で事業継続や事業主体に関する協議

【平成 23 年 3 月 31 日に確認された方向性】

- ◆(株)ジュオン、コスモエース(株)(株)ジュオンの関連会社)は破産
- ◆(株)ジュオン代表取締役 西本徹郎氏、グリーンケミカル(株)代表取締役 西本清宏氏は自己破産
- ◆グリーンケミカル(株)は民事再生による事業譲渡(※)を目指す

事業目的の達成と補助金返還などの負担回避に向けて

<p>①木質チップボイラー整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産の無償取得および事業継続を検討 ・国内クレジット取引の収入減に対する損害賠償の請求 	<p>②バイオエタノール実証実験施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酵素糖化技術の研究開発など、実験施設として有効活用することを含め検討 	<p>③木質バイオマス利活用プラント整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業譲渡により新たな受け手となるスポンサーと事業継続に向けた協議
---	--	--

★①～③の対応と合わせて、補助金返還などに関して国・関係機関と協議を続ける

※民事再生による事業譲渡
民事再生とは、経営破綻のおそれがある場合にとることが可能な法的再建手続のこと。原則として、裁判所によって監督委員が選任され、裁判所や監督委員の監督のもと、債務者自身が事業主体の地位や財産の管理権を維持継続したまま事業の再建を行います。今回の再生手法は、裁判所の許可を得て第三者へ事業を譲渡することになります。

事業の中断という事態に至ったのは非常に残念なことです。チップボイラー事業では木質バイオマスを有効活用でき、二酸化炭素排出権取引による新たな収入増にもつながっていたほか、プラント事業は本格稼働により相当量の未利用木材活用と新規雇用創出も図られることになっていました。

これらの事業は、豊富な森林資源を有効活用するプロジェクトの理念に合致するものであり、今後とも事業目的の達成のために継続実施が必要であると考えており、そのための対応をとるよう検討しています。

それと同時に、補助金返還などの負担が生じないよう、国および関係者と協議を継続して行っています。

これまで十分な情報提供ができていませんでしたが、方向性も固まったことから、今後は必要な情報を随時提供していきますので、ご理解をお願いします。

庄原中学校改築工事が 始まりました

教育総務課学校管理係 ☎0824-73-1186

※校舎棟イメージ図



安全祈願祭での鍬入れの様子

庄原中学校の校舎棟改築工事が4月8日からスタートし、4月15日には同校で地鎮祭並びに安全祈願祭が行われました。

「庄原中学校」は、平成22年度から平成25年度までの4年間の計画(総事業費約33億2千7百万円)で、全面改築を行っています。

このうち校舎棟建築・電気設備工事、校舎棟・特別教室棟・機械設備工事は、本年3月に施工業者を決定。平成24年3月の完成、同年4月の供用開始を目指します。

工事期間中はグラウンドの大部分が使用できなくなるため、近隣の施設を借り、生徒をバスで輸送して部活動などを行っています。

また、工事期間中は、①工事区域と学校区域を高さ3メートルの壁で区切り、工事区域への進入を防ぐとともに、車両の出入口など危険な箇所へは警備員を配置する。②建物周囲の足場



グラウンドに設置された進入防止用の壁



生徒輸送バス

をシートで覆い、ちりやほこり、騒音を最小限に抑えるなど、安全対策・教育環境への配慮に取り組みながら工事を進めています。

生徒・保護者をはじめ周辺地域の皆さんには、工事期間中、何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を願います。

庄原中学校同窓生のみなさんへ
卒業記念として埋められたタイムカプセルは、埋まっている場所などの記録がほとんど残っていないことから、現校舎棟の解体工事(平成24年度着工)が始まると掘り出すのが困難となります。

これらタイムカプセルなどの埋設情報がありましたら、庄原中学校PTA事務局(☎0824-172-2195)までご連絡ください。

庄原中学校PTA(改築事業推進委員会)からのお知らせ

●請負業者・工期など

【建築・電気設備工事(校舎棟)】

請負人:小林建設・玉川工務店特定建設工事共同企業体

工期:H23.3.18~H24.3.16

【機械設備工事(校舎棟・特別教室棟)】

請負人:中電工・スイセイ設備特定建設工事共同企業体

工期:H23.3.18~H24.3.16

※校舎で使用する地元木材は建築工事に先立ち、木材調達工事(校舎棟・特別教室棟)として先行発注しています。(請負人:備北森林組合、工期:H23.2.15~H23.8.31)

※5月から現寄宿舍の解体撤去工事、7月ごろから特別教室棟の建築・電気設備工事も始まる予定です。

高野中学校が 移転しました

高野教育室教育係 ☎0824-86-2195



校舎改修落成・移転式で謝辞を述べる生徒会長の堀江康基くん

転を終え、4月1日に開校しました。新校舎は、教室や職員室、トイレの改修をはじめ、内装もリニューアル、外壁も新しく塗り替えられました。また、エレベ

実施設計、改修工事を経て平成23年3月18日に工事が完了。3月31日に移

転を終え、4月1日に開校しました。新校舎は、教室や職員室、トイレの改修をはじめ、内装もリニューアル、外壁も新しく塗り替えられました。また、エレベ

市は、生徒の安全・安心な学校生活を保障するため、市教育委員会などの各関係機関と協議を重ねた結果、平成21年3月に閉校した、耐震性能に問題のない庄原格致高等学校高野山分校の校舎を広島県から譲り受け、新たに高野中学校として活用することを決定しました。

高野中学校は、昭和45年4月に当時の上高等学校と下高等学校が統合し、新築により開校しました。以来40有余年のなかで、風雪による老朽化が進み耐震診断による強度不足が指摘されていたことから、早急な対応が必要になっていました。

ター棟と給食受入棟を新設し、冷暖房やパソコン室などの設備には、最新の技術が導入されています。音楽視聴覚教室など旧施設の特徴を生かして使用できる個所はそのまま活用されています。これから高野中学校が目指す「授業を大切に、活気ある地域に開かれた学校」として未来に向けて光輝き、「自立し社会性のある」「学習意欲のある」「高野を愛す」生徒たちが育っていくことを期待します。



リニューアルした屋内運動場



新校舎での入学式の様子

■施設概要

- 位置 庄原市高野町新市 1314 番地 1
- 改修主要施設
 - 校舎(教室棟) 2,079㎡(鉄筋コンクリート造 3 階建)
 - 屋内運動場 771㎡(鉄筋コンクリート造 2 階建)
 - 武道場 574㎡(鉄筋コンクリート造 2 階建)
- 改修工事概要
 - エレベーター棟および給食受入棟新設工事
 - 校舎改修工事
 - ◆1 階:職員室改修・便所増設
 - ◆2 階:便所改修
 - ◆3 階:被服室をパソコン室に改修
 - ◆共通:暖房設備の設置
 - ◆増設:内装の改修・外壁塗装の塗り替え・屋根防水の改修
 - 屋内運動場棟
 - 屋根の塗り替え・アリーナ内壁の改修・外壁塗装の塗り替え
 - 武道場棟
 - 1 階柔道場を技術室に改修・外壁の塗り替え
 - 農業集落排水施設接続工事
(既存合併浄化槽の解体)
- 工期:平成 22 年 9 月 6 日～平成 23 年 3 月 18 日
- 設計監理者:(有)谷口設計事務所
- 工事施工者:藤元建設工業(株)

ご相談ください

消費生活相談員

契約のトラブルや多重債務など消費生活に関する相談をお受けし、解決のためのお手伝いをしています。



てんどう しげお
天道 茂代



やたがい こずえ
八谷 こずえ



ごとう たかみ
後藤 尚美

相談日 毎週月～金曜日(祝日、年末年始除く)
9時～16時(12時～13時休み)

ところ 市民生活課生活安全係内

相談先

庄原市消費生活センター

☎0824-73-1228

市民生活課生活安全係

☎0824-73-1154



行政相談委員

行政相談委員は、日々の暮らしの中で「納得できない」、「どうしたらよいかわからない」、「こうしてもらいたい」など、市民の皆さんの行政に対する苦情や意見・要望をお聞きし、助言や行政機関との橋渡しをしています。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談下さい。

※4月1日付けで、行政相談委員の内5人の方が総務大臣から再委嘱され、東城・高野地区の2人の方が新しく委嘱されました。

●各地域の行政相談委員と定期相談日・受付時間、相談場所は次のとおりです。

地域	氏名	自宅電話番号	定期相談日	定期相談場所
庄原	なかやま ただあき 中山 忠昭	0824-72-5873	※毎月第3木曜日	庄原市ふれあいセンター 0824-72-7120
			13時30分～16時30分	
西城	さくば くりこ 作田ユリコ	0824-82-3048	4・6・8・10・12月の第3木曜日	西城保健福祉総合センター 0824-82-2202
			13時30分～16時30分	
東城	たきもと まさこ 滝本 昌子	08477-4-0650	※毎月第3木曜日	東城ふれあいセンター 08477-2-0909
			13時30分～15時30分	
口和	いしだ いづなり 石田 凜也	0824-89-2022	9・11・2月の第3木曜日	口和老人福祉センター 0824-89-2320
			13時30分～16時30分	
高野	いのうえ きよのり 井上 清憲	0824-86-2732	6月22日、8月24日、10月19日、 12月4日、2月22日	高野支所 0824-86-2115
			9時～12時	
比和	おらお こうきち 村尾 孝吉	0824-85-2209	※毎月第3木曜日	比和文化会館 0824-85-2600
			13時30分～15時30分	
総領	あきやま よしはる 秋山 義治	0824-88-2217	※毎月10日(ただし10月は13日、 1月は12日)	総領健康福祉センター 0824-88-3110
			9時～11時	

☆都合により、日程を変更される場合がありますのでご了承ください。

☆定期相談日以外の日にも、各委員の自宅で相談に応じています。

☆中国四国管区行政評価局(広島市中区上八丁堀 6-30)電話: 082-222-1100
(行政苦情 110 番 Tel:0570-090110)でも行政相談を受け付けています。

相談員にお気軽に

障害者相談支援員



まさおか きよこ
正岡 清子

障害のある方々が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、障害者やそのご家族などからの相談に応じています。

障害に関する相談ならどんなことでも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

勤務日 毎週月曜日から金曜日(祝日を除く)9時～16時

相談先

社会福祉課障害者福祉係内

☎0824-73-1249(直通)

障害者相談員

各地域で障害者相談員を委嘱しています。定期の相談会を実施するとともに、随時ご相談に応じます。

【身体障害者相談員】

担当地域	氏名	住所	自宅電話番号
庄原	まさむね よしゆき 正宗 良之	庄原市川北町 636 番地 1	0824-72-1606
	たばた とみお 田畠 富夫	庄原市東本町一丁目 20 番 8 号	0824-72-6969
	かわもと はるお 川本 春夫	庄原市水越町 640 番地	0824-74-1114
西城	はせがわとしこ 長谷川敏子	庄原市西城町中迫 166 番地	0824-82-3727
東城	きしもり しゅうぞう 岸森 修三	庄原市東城町東城 69 番地	08477-2-0422
	もりわき としかず 森脇 利和	庄原市東城町帝釈末渡 589 番地	08477-6-0107
口和	よこやま としみ 横山 敏美	庄原市口和町宮内 89 番地 3	0824-87-2257
高野	たなべ ひでき 田部 秀基	庄原市高野町新市 795 番地 1	0824-86-2229
比和	わだ ちよくそう 和田 勅相	庄原市比和町三河内 1903 番地	0824-85-2368
総領	ながおか たかこ 永岡 孝子	庄原市総領町稲草 1323 番地	0824-88-2441

【知的障害者相談員】

担当地域	氏名	住所	自宅電話番号
庄原	しみず かおる 四水 薫	庄原市濁川町 603 番地	0824-72-4782
	みつごうちいっお 三河内偉津夫	庄原市永末町 123 番地	0824-72-6451
西城	おおつ 大津サナエ	庄原市西城町西城 98 番地	0824-82-2329
東城	ふじさわ みつひろ 藤澤 光弘	庄原市東城町受原 144 番地 1	08477-4-0117
口和	もりなが まさのり 森永 正憲	庄原市口和町向泉 322 番地	0824-87-2082
高野	かとう けんそう 加藤 賢三	庄原市高野町新市 686 番地	0824-86-2507
比和	とだに しげみ 戸谷 繁美	庄原市比和町比和 617 番地 2	0824-85-2765



がんばろう!日本

東日本大震災に 対する庄原市の 支援状況

危機管理課危機管理係

☎0824-73-1206

東北地方太平洋沖地震が発生した3月11日以降、市は「東北地方太平洋沖地震庄原市災害支援対策本部」を立ち上げ、関係機関からの情報収集、義援金の受け付け、救援物資の提供、被災者の受け入れ態勢の整備などを実施してきました。

今回の災害で甚大な被害を受けている被災地に対し、市は可能な限りの支援を行います。現在までの支援状況および今後の支援内容などをお知らせします。

たくさんの物資
義援金を
お寄せいただき
ありがとうございます
ございます

「義援金に関する対応」

地震発生後、義援金窓口を開設。市民生活課、各支所市民生活室、西城しあわせ館の各窓口で義援金を受け付けています。

4月20日時点

9900件 42,452,534円

※義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ送金します。

○市の義援金

市は2,000万円を義援金として広島県市長会へ送金します。
(庄原市人口割換算 約500円/人)

「救援物資に関する対応」

3月24日から3月30日まで個人からの救援物資を受け付けました。

- 提供者数 673人
- 受付状況

品名	数量(個数)
タオル	11,777
バスタオル	944
靴 下	2,553
肌 着	1,437
下 着	1,843
保存食	675
飲料水	592

また、宮城県東松島市からの支援要請を受け、現地の災害対策本部と連絡を取り合い、支援物資を届けました。支援先などについては次のとおりです。

内 容	支 援 先	提供日
毛布・非常食	広島県經由宮城県	3月17日
長靴・タオル・保存食など	宮城県東松島市	3月26日
水・非常食	福島県飯舘村	3月26日
タオル・肌着・下着・保存食など	広島県經由被災県	4月4日

「職員派遣などの人的支援について」

全国市長会などを通じて、宮城県東松島市から職員派遣の要請があり、一般事務職員2人、技術職員2人を4月25日から派遣しています。また、広島県から保健師の派遣要請があり2人を派遣する予定です。(一般事務職員と技術職員は2週間交代で7月末日までを予定。保健師は1人ずつ1週間程度を2回予定)

※そのほか各種団体から派遣要請あり(水道協会、下水道協会など)

※宮城県東松島市への物資搬送には職員2人を派遣。現地で被災状況などの情報収集を行いました。

「被災者の受け入れに関する対応」

被災者の受け入れ態勢は、住居として市内の公営住宅11戸、避難所として総領町「ふるさとセンター田総」を準備しています。

今後の取り組み

被災地の復興は始まったばかりです。避難所生活を余儀なくされている多くの被災者の方のために、庄原市としてできる限りの支援を実施していきますので、引き続き市民の皆さんのご協力をお願いします。



東松島市の阿部秀保市長(右)に支援物資を手渡す職員



トラックいっぱい積み込まれた支援物資



4月22日に行われた職員派遣の壮行式

豪雨災害に対する見舞金 ありがとうございました

総務課行政係

☎0824-73-1123

7月16日に発生した豪雨災害に対する見舞金について、前回掲載しました3月号以降にいただいた企業・団体名、個人のお名前を掲載させていただきます。

見舞金名簿(敬称略)

【個人】田邊 孝子

※見舞金は市の一般会計の歳入とし、災害復興支援に係る事業の経費に充てさせていただきます。

ふるさと応援寄附金に3751万円

財政課理財係 ☎0824-73-1202

「生まれ育ったふるさと」・「応援したい庄原」へのふるさと納税制度によるこれまでの寄附金の状況を報告します。昨年度は、7月の豪雨災害による被災地の復興を目的として、「災害復興に関する事業」を新たに指定事業として追加しました。皆さんのご協力に、心より感謝申し上げます。

引き続き、庄原市ふるさと応援寄附金を親戚や友人知人の方へご紹介い

ただき、げんきとやすらぎのまちづくりへの財源確保にご協力をお願いします。

※ふるさと応援寄附金の詳しい内容は、市ホームページ(<http://www.city.stobarahiroshima.jp/>)をご覧ください。か、財政課理財係(☎0824-73-1202)までお問い合わせください。

5千円以上の寄附をされた方には、広報紙を1年間お届けします。

3万円以上の寄附をされた方には、広報紙と併せて、「庄原市特産品セット」「市史町史誌」「庄原産木材で制作した木の器」の中からご希望のものを贈呈します。



☆昨年度から、特典メニューに「庄原市特産品セット」を加えました。

NO.06

みんなのでつくりの
まちづくりの
基本ルール

自治振興課自治振興係
☎0824-73-1209

まちづくり基本条例(仮称)の
最終報告書が市へ提出



滝口市長へ最終報告書を手渡す野原委員長(中央)と
山内文雄副委員長(右)

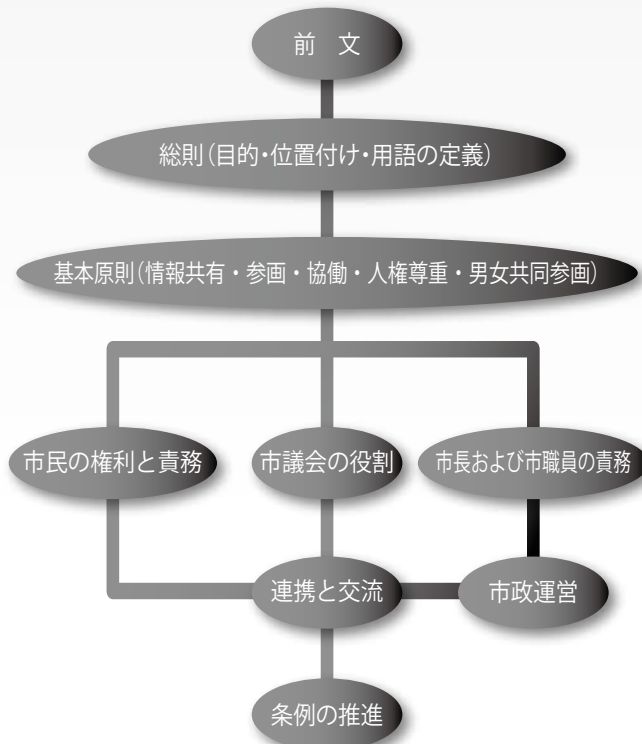
まちづくり基本条例(仮称)素案の最終報告書が3月30日、策定委員会から滝口季彦市長へ提出されました。

野原建一策定委員長は「条例のあり方について行政や議会はもちろん、できるだけ多くの市民へ議論いただきたい。また、この条例の制定が“市民が主役のまちづくり”の原動力となることを期待しています」と述べました。

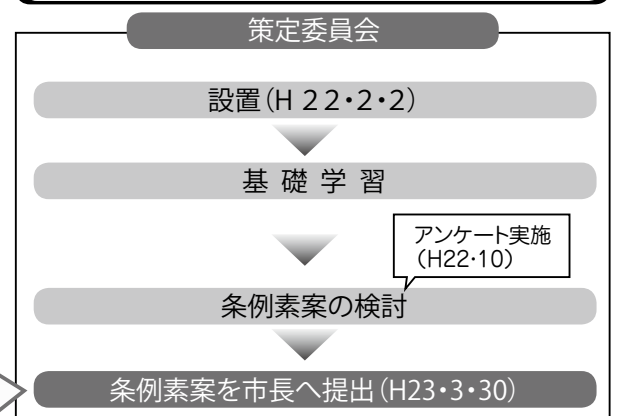
この最終報告書は、条例素案、アンケート調査結果、策定の経過、策定委員会名簿などで構成されており、市ホームページや自治振興課、各支所自治振興係で閲覧が可能です。

今後は、この条例素案をもとに市民の皆さんと意見交換をしながら、条例制定に向けた取り組みを進めていきます。

条例素案の構成



条例が制定されるまでの道のり



行政

条例素案をもとに条例案の作成

- ▽ ○シンポジウム
- ▽ ○自治振興区などとの意見交換
- ▽ ○パブリックコメント

議会へ提案

条例制定

「庄原市国保の将来のために」

「国保税のしくみ」

国保

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

本年度から国保税の税率などを変更します

第1・2回でお知らせしてきましたとおり、医療費の増加により、市の国保財政は厳しい状況にあります。将来にわたって安定的に運営していくために、本年度、国保税の税率を変更します。変更後の税率を適用した国保税は、平成23年度の課税分から適用します。また、賦課限度額も表のとおり変更します。

国民健康保険は、職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病気やけがをしたとき、安心して医療を受けるために加入者みんで支え合う制度です。

皆さんが納める国保税は、こうした医療費や出産・死亡時の給付金などの大切な財源になっています。

◆国民健康保険の税率表（網掛け部分が変更点）

区分	医療分		後期高齢者支援分		介護分(40歳～64歳の人)	
	平成22年度まで	平成23年度から	平成22年度まで	平成23年度から	平成22年度まで	平成23年度から
所得割額の税率 (前年中の所得に応じて計算)	4.4%	6.0%	1.8%	2.1%	1.4%	1.4%
資産割額の税率 (今年度の固定資産税額に応じて計算)	20.4%	22.2%	9.6%	8.0%	9.7%	9.7%
均等割額 (加入者1人当たり)	17,500円	18,900円	6,700円	6,700円	8,600円	8,600円
世帯平等割額 (1世帯当たり)	14,500円	15,900円	5,600円	5,600円	4,500円	4,500円
賦課限度額 (1世帯当たりの賦課額の上限)	500,000円	510,000円	130,000円	140,000円	100,000円	120,000円

例1：夫（70歳、年金年収120万円、固定資産税なし）妻（65歳、年金年収80万円） 6.3%増
 改正前 年税額：20,500円 → 改正後 年税額：21,800円

例1：夫（45歳、給与収入300万円、固定資産税なし）妻（40歳、所得なし）子ども2人 14.3%増
 改正前 年税額：259,400円 → 改正後 年税額：296,600円

国保税の軽減制度

国民健康保険には所得の状況や失業の理由などにより、2つの軽減制度が設けられています。

①低所得者に対する軽減制度

【要件】世帯主、世帯に属する被保険者および特定同一世帯所属者の所得の合算額が一定額以下であること

【軽減対象】納税義務者に対して賦課する国保税のうち、均等割・世帯平等割を減額判定所得に応じて軽減します。

注意！

世帯の所得が減額判定所得以下であっても、世帯員（国保関係者）の中に住民税申告などで所得を確定していない方がいる場合には、軽減を受けられない場合があります。

区分	減額判定所得
7割軽減	所得が33万円以下の世帯
5割軽減	所得が33万円 + 24.5万円 × (世帯主を除く世帯人数) を超えない世帯
2割軽減	所得が33万円 + 35万円 × (世帯人数) を超えない世帯

②倒産・解雇などによる離職者に対する軽減制度

【要件】倒産、解雇、雇い止めなどで離職された人で、次の条件すべてに該当する人

- 離職時点で、65歳未満の方
- 雇用保険受給資格者証を持っている方

○その資格者証の離職理由コードが「11、12、21、22、23、31、32、33、34」のいずれかの方。

【軽減対象】国保税の算定基礎となる前年所得のうち、離職者の給与所得を100分の30とみなして計算します。

【軽減期間】離職した日の翌日の属する月から翌年度末まで。（平成23年3月31日に離職した場合は、最長平成25年3月末までが軽減対象となります。）

【届け出】雇用保険受給資格者証と保険証・印鑑を持参の上、保健医療課または各支所市民生活室で申請してください。

今回は、医療費適正化のための取り組みについてお知らせします。

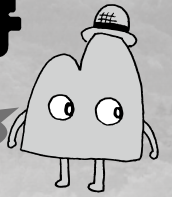


みつけ体験・「さい」発見!

庄原さとやま博

開催中

商工観光課 ☎0824-73-1177



庄原さとやま博のマスコットキャラクターで広報部員のキョロやまくんが、連日、県内各地でさとやま博と庄原市の観光PRを精力的に行っています。

■4月1日 商業ビル「アイネスフクヤマ」(福山市)

JR福山駅南口に開業した商業ビル「アイネスフクヤマ」のオープン記念イベントに参加し、庄原さとやま博春のニューズペーパーや観光イベントのチラシなど1000部をさとやまのお母さんや帝釈峡観光協会のスタッフと一緒に配布しました。さとやま博の体験メニューや帝釈峡湖水開きなどの春のイベントを紹介し、庄原市の春の魅力を発信しました。

■4月3日 三次さくら祭り(三次市)
三次市の三次さくら祭りにも出かけ、観光情報を入れたバッグ1000個を配布。ステージでは、桜情報や上野公園などの庄原市の観光地も紹介され、人気を集めました。

■4月7日 そごう百貨店(広島市)
広島市中心部のそごう百貨店でPR。玄関口に備北丘陵公園のスイセンを華やかに飾り、県北の春の香りをいち早く届けました。キョロやまくんもスイセンの前で元気に庄原市をPR。備北丘陵公園のスタッフと一緒に800部の観光チラシを配布しました。

帝釈峡や備北丘陵公園などの名前は知っていても、そのほかの観光地をよく知らない人も見受けられました。そんな中、「1本桜を見に行きたい」「節分草など山野草が有名ですね」という声や、紹介した体験メニューに「こんなに楽しそうな体験ができることを知らなかった」「おもしろそう」とさとやまに興味を示す人も多く見受けられました。訪れた人の中には、庄原市出



身の人もいて「懐かしい」と思い出に浸りながら「機会があれば、ふるさとの観光地へも足を運びたい」と話していました。

これからも、市外各地へ出向き「庄原さとやま博」と市の観光地の魅力をPRしていきます。どこかでキョロやまくんを見かけたら、声をかけてください。



■庄原市観光協会連合会事務所が移転

元ウツミヤ証券ビル2階から同ビル1階に移転しました。電話FAX番号はこれまでどおりです。これからも市内の観光情報をお届けします。気軽にお立ち寄りください。
※体験メニュー主催のご相談や観光情報の提供もお待ちしております。

庄原さとやま博のお問い合わせ、体験メニューのお申し込みは、庄原市観光協会連合会観光公社設立準備室(☎0824-7510173)まで。
ホームページアドレス
<http://shobara-satoyamajp/>

おすすめ体験メニュー紹介リーフレット

竹田至さんのガイド案内で楽しむ「吾妻山 山野草散策」



比婆山連峰の西側に位置する山野草の宝庫、吾妻山。地元山野草ガイドの竹田至さんが、登山初心者にもわかりやすく季節の花々を説明してくれます。吾妻山のさわやかな風を感じながらゆつくりと散策してみませんか。

- ◆満喫コース
とき 毎週木曜日 10時30分～12時
定員 2人～15人
料金 600円 ※保険料を含む
- ◆ぶらり散策コース
とき 毎週水曜日 10時30分～11時10分
定員 2人～15人
料金 400円 ※保険料を含む
ところ 休暇村吾妻山ロッジ

次回は、竹田さんの紹介で、特産品加工研究会のひなたほつこの皆さんによる「備後八幡の自然の恵み 山野草茶づくり体験」です。

5月は消費者
月間です

平成23年度のテーマ 「地域で広げよう 消費者の安全・安心」

近年、食の安全・安心という消費生活の基本を脅かし、消費者の信頼を裏切った悪質商法など、暮らしの土台そのものを揺るがす問題が後を絶ちません。

市内でも、多重債務や携帯電話などの不当請求、訪問販売によるトラブルなどさまざまな相談が増えており、相談者も若年者から高齢者まで幅広い年代にわたっています。

こうしたトラブルは、早期発見、未然防止が極めて重要であることから、市は次のような取り組みを行っています。

- 警察などの関係機関と連携強化
- 行政回覧や町内放送設備を活用した消費生活関連情報の発信
- 出前トークなどの消費者啓発・教育活動 など

出前トークは、「悪質商法の対処法」などをテーマに、消費生活相談員が各地域での会合などに直接出向いて講演します。地域の安全・安心の確保の輪を広げるためにも、ぜひご活用ください。

消費者は保護から自立へ

平成16年に「消費者保護基本法」が「消費者基本法」に改正され、消費者の位置付けは「保護される者」から「自立した主体」へと変わりました。

自立した消費者になるためにも日ごろから次のことを心がけ、悪質商法などの手口にだまされないようにしましょう。

- ☆だまされないための心得☆
- ① 要らないときは、きっぱりと断る。
 - ② うますぎる話は疑ってかかる。
 - ③ 相手の親切な態度に惑わされない。
 - ④ 簡単に家の中に入れない。
 - ⑤ プライバシーを明かさない。
 - ⑥ その場ですぐに契約しない。
 - ⑦ 品物を受け取らないうちに支払いをしない。
 - ⑧ 日ごろから悪質商法などの情報に関心を持つ。

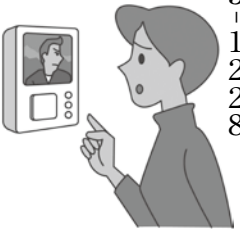
問い合わせ・相談窓口

市民生活課生活安全係

0824-73-1154

庄原市消費生活センター

0824-73-1228



安心・安全な 毎日のために

東北地方太平洋沖地震義援金
名目の詐欺が発生しています

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に関して、義援金や災害見舞金を送るという名目で、それらしい団体名を名乗って、電話やFAXで募金の振り込みを勧誘する。市町など公的機関の職員を名乗って電話し、現金を振り込ませたり、直接訪問したりして現金をだまし取る。

などの詐欺が発生しています。

善意を悪用されないために

●実績や収支を明らかにしている信用のおける団体を選択しましょう。

●市役所や県庁の職員を装い、寄付を求めて個人のお宅に電話をかけたたり訪問したりすることが予想されます。

●相手の言葉をうのみにせず、見ず知らずの個人や団体の募金には特に注意しましょう。

庄原警察署
0824-720110

春の全国交通安全運動

5月11日(水)～20日(金)

子どもと高齢者の交通事故防止を基本に、自転車の安全利用の推進、飲酒運転の根絶、シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底の3つを重点にした運動を展開します。

☆夕方からの外出は、反射材用品などを着用しましょう☆



何度も確認！右、左、右。

5月20日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。



市民の安心と健康を守る診療所

保健医療課
☎ 0824-73-1155

庄原地域

医療法人社団 牧原医院

☎ 0824-72-0057

内科・外科・耳鼻咽喉科

院長 牧原 生昌

広島大学病院第二外科から広島市内の救急外科病院に4年間勤務した後、昭和53年12月に帰庄し、父が経営する診療所に加わりました。

かかりつけ医として、内科、外科、耳鼻咽喉科の診療に対応しています。

必要があれば基幹病院と連携して、一番良い治療方法を選べるように努力しています。

今後も地域医療に貢献できるよう頑張っていきます。

庄原地域

みよしくリニック

☎ 0824-72-4133

心療内科・精神科

院長 三好 和輝

庄原市で開業されていた精神科医の村田先生の引退に伴い、村田先生からの直々のお誘いで平成17年4月に西本町で開業しました。その後、西市民病院精神科の閉鎖があり、市内では唯一の精神科専門医として診療にあたっています。地域のために庄原市の産業医や県北地域の精神保健相談なども積極的に引き受けています。今後も庄原市の精神医療の一翼を担い、頑張っていきたいと考えています。

庄原地域

藤野整形外科医院

☎ 0824-72-4646

整形外科

院長 藤野 豊樹

先代は産婦人科を昭和38年まで庄原の地で開業していました。わたしは整形外科、形成外科を専攻し、昭和50年に帰郷。庄原赤十字病院に勤務し、昭和52年に当地で開業しました。

脊椎疾患、関節痛、骨折やけが、理学療法、予防接種などの診療をしています。診療所での限界もありますので基幹病院との連携と協力をいただき、微力ながら地域の皆さんの健康保持に貢献できればと思っています。

高野地域

小山医院

☎ 0824-86-7070

内科・整形外科

院長 小山 晋一

高野の地に開業し、今年で3年目を迎えることができました。病院勤務時代とは異なり、自分の専門領域以外を診ることが多く、特に中山間地域での診療には、総合診療医としてさまざまな疾患に的確に対応する能力がいかに重要であるか、再認識させられています。これからも、地域住民の健康増進のために、人々との触れ合いを大切にしながら、より温かい・やさしい診療所を目指して頑張っていきたいと思えます。

平成23年度 標準農作業料金など

(1袋は30kg・消費税込み)

作業区分	単位	条件など	金額	備考
農作業賃金 (賄いなし)	1日	男女共実働8時間	8,000円	
	1時間	男女共	1,000円	
耕起	10a	通常	7,200円	
代かき	10a	植代かき	11,000円	※1
		荒がき	3,400円	※2
田植機	10a	手直しなし	7,200円	
防除	10a	農薬代は別	2,100円	
コンバイン	10a	一連作業	23,500円	※3
乾燥調整	1袋	うるち生もみ	1,260円	水分:25%まで
調整のみ	1袋	うるちもみ	700円	
		もちもみ	1,000円	
もみ殻処理	1袋		10円	
もみ運搬料	10a	バラもみ	3,500円	

※1 植代かきとは、田んぼを田植ができる状態までかく作業をいいます。

※2 荒がきとは、植代かきの日以前に、軽く代かきする作業をいいます。

※3 秋の収穫作業において、倒伏・強湿田は追加料金が必要となる場合があります。

◎実際の運用は、地域差、作業時間等を考慮し、双方でよく話し合ってください。

参考 草刈り作業委託料金(シルバー人材センター) ☎ 0824-72-1135 (原則2人以上で対応)

交通費 1日 200円
1時間=約 1,700円

(内訳) 1,170円(基本)+燃料代 146円+草刈機使用料(52円~260円)+事務費 117円



保健医療課
田端 早苗 主任主事



食を育む ～こころに栄養を～



市は平成21年3月に庄原市食育推進計画を策定し、食育を通じて①「こころ」も「からだ」も元気な市民②緑豊かな自然を活かした地産地消のまち、を将来像に食育を推進していきます。

食事は、自分の「こころ」と「からだ」に大きな影響を及ぼします。今の食事が未来の自分を作るといっても過言ではありません。食生活の課題はさまざまですが、一人一人が健やかでこころ豊かな生活を送るために、1日3回の食事をチャンスと捉え、現在の食、未来の食について考えてみませんか？



「1日3食を心がけ、バランスよく食べる」という一般的によく言われていることに加えて、こころの栄養として注目されているのが、トリプトファンという栄養素です。トリプトファンには、精神安定・鎮痛・睡眠効果・抑うつ症状の緩和などの働きがあります。トリプトファンを多く含む食品を積極的に食事に取り入れましょう。

◆こころも元気に◆

食育とは

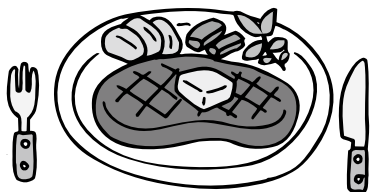
○さまざまな体験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

○生きるうえで基本であって、知育・徳育および体育の基礎となるべきもの

とされています。

トリプトファンを多く含む食品

- ・味噌や納豆などの大豆製品
 - ・牛乳やチーズなどの乳製品
 - ・卵
 - ・肉
- など



そのほかにも

- ★ビタミンB6(サバ・サンマ・カツオ・マグロ・にんにくなど)
- ★鉄分(レバー・小松菜・ひじき・肉・魚・大豆製品など)
- ★ナイアシン(カツオ・イワシなど)

といった栄養素と組み合わせることで、ストレス予防になります。

穏やかな気持ちもまず食事から実践してみませんか？

業課
農興
振興

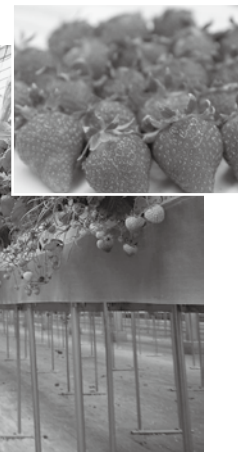
夏秋いちごの一大産地を目指して
庄原いちごブランド化推進協議会設立

市内で夏秋いちごを栽培する5法人とJA庄原、県、市など関係機関が集まり3月22日、庄原いちごブランド化推進協議会設立総会を開催しました。

近年、市内で夏秋いちご栽培への企業の参入が進んでいることから、連携した取り組みで地域に根ざした夏秋いちご産地の育成を図ろうと協議会を設立。庄原産夏秋いちごの栽培技術の確立と高品質・高付加価値化を目指します。総会設立後には、(株)ソアラサービスの牛来千鶴さんを講師に招き、庄原いちごの可能性について学びました。



設立総会の様子



夏秋いちごは酸味が強く、ケーキなどの業務加工用途に適しています。現在、国内で流通する夏秋いちごは外国産が主流ですが、安心で質の高い国内産の需要が高まっており、今後、市場の拡大も見込める品目です。また、庄原市における夏秋いちご栽培面積は5法人合計で約4.5ヘクタールと、市町単位では全国屈指のものとなっています。

今後は当協議会で情報を集めながら、夏秋いちごの一大産地しようばらを目指して戦略的に活動を進めていきます。

育課
教指
指導

新小学1年生は272人
各小・中学校で入学式

市内の各小学校の入学式が4月6日に、各中学校の入学式が4月7日に行われました。

4人が入学した川北小学校では、落岩範昭校長が「楽しみにしている国語



川北小学校の入学式

や算数の勉強が始まります。どうか一つ一つを丁寧に勉強し、身に付けていくてください」とお祝いの言葉を贈りました。

在校生17人を代表して6年生の渡邊伽南子さんが「みなさんが入学してくるこの日を楽しみにしていました。一日も早く学校に慣れて、一緒に楽しい学校生活を送りたいと思っています」と歓迎の言葉を述べ、その後出席者全員で校歌などを斉唱しました。

本年度、小学校に入学した新1年生は市内全体で272人、中学校は292人です。

平成23年度児童・生徒数一覧表

平成23年4月1日現在

(単位:人)

学校名	区分						合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
庄原小学校	66	63	57	74	44	68	372
永末小学校	7	8	14	9	4	11	53
高小学校	6	8	9	6	11	14	54
峰田小学校	6	5	5	10	5	4	35
板橋小学校	26	24	13	23	19	21	126
東小学校	20	22	26	32	27	34	161
山内小学校	7	16	8	9	9	5	54
川北小学校	4	2	2	3	5	5	21
西城小学校	14	22	23	13	20	16	108
美古登小学校	11	6	15	2	12	10	56
小奴可小学校	5	3	13	7	9	12	49
八幡小学校	2	7	5	6	6	4	30
粟田小学校	5	4	3	3	3	5	23
東城小学校	45	49	47	49	55	40	285
□南小学校	9	5	14	12	12	16	68
□北小学校	5	8	6	4	6	3	32
高野小学校	16	14	11	22	12	18	93
比和小学校	7	13	7	8	10	16	61
総領小学校	11	12	17	17	20	11	88
小計	272	291	295	309	289	313	1,769
庄原中学校	132	170	160				462
西城中学校	21	34	28				83
東城中学校	74	55	61				190
□和中学校	27	17	14				58
高野中学校	18	22	23				63
比和中学校	5	12	13				30
総領中学校	15	12	13				40
小計	292	322	312				926
総合計							2,695

下水道課

生活と自然環境の保全に期待
高野町湯川地区の農業集落排水事業が完成

湯川地区の下水道整備となる農業集落排水事業が完成し、4月から供用を開始しました。4月23日には地元農業集落排水組合の主催による通水式が行われました。

この農業集落排水事業は、し尿や生活雑排水を集めて処理するもので、湯川地区の生活・自然環境の保全と向上を目的に整備を進め、平成18年4月の事業採択から5年の歳月を経て、本年度施工予定の舗装復旧工事と一部浄化槽工事を残して完成しました。神野瀬川の最上流地域で下水道が完成したことで、地域の生活環境はもとより河川をはじめとする自然環境の保全が期待できます。

また、生活排水を処理するだけでなく汚泥の有効活用を進めるため、湯川処理場から搬出した汚泥と高野中央処理場の汚泥を農地へ還元できるよう、濃縮した汚泥を脱水機にかけ、それを発酵乾燥させて肥料化する予定です。その肥料を製造するための汚泥コンポスト施設(循環利用システム)を高野中央処理場に隣接して整備する計画です。



完成した湯川処理場

総事業費 約7億8,700万円

事業概要

計画区域面積

11.5畝

処理人口

108戸380人

日平均汚水量

103立方メートル

管路整備延長

9,016メートル

中継ポンプ

9カ所

下水道処理区域では
下水道へ接続しましょう

管路接続に必要な経費に対する助成制度があります

市は、生活環境を改善し、河川などの水質保全を図るために、下水道への接続を推進しています。

公共下水道・農業集落排水処理施設が供用を開始した処理区域内にある建物は、3年以内に管路への接続(排水設備の設置)が義務付けられていますので、早期の接続をお願いします。

地域における水質浄化をいっそう推進し、生活環境を向上させるためにも、二日も早い接続をお願いします。

問い合わせ 下水道課管理係
☎0824-73-1175
または各支所担当室



庄原市水洗便所改造資金融資あっせんおよび利子補給制度

市は、公共下水道や農業集落排水に接続する際に、くみ取り便所の改造費や排水設備工事にかかる経費について、無利子で金融機関の融資をあつせんしています。

●融資あっせん額
上限100万円

●償還期間
60カ月以内

※利子は市が負担します。

●対象者

東城町の区域では下水道の供用開始から3年以内、東城町以外の区域では5年以内に下水道に接続する方

※特例として、本年4月1日から平成27年3月31日までの4年間は、対象期間が過ぎている建物でも、くみ取り便所の改造費は対象になります。

自治振興区やNPOなどの連携策を探る 第2回みんなつながる講演会

REPORT 1

自治振興区やNPO法人など市民活動団体同士が
つながる活動を考える講演会が3月23日、かんぽの郷
庄原で開催されました。



▲市の人口推移を示しながら話す川北さん

庄原市自治振興区連合協議会が主催したこの講演
に、市内各自治振興区、NPO法人などから52人が参
加。

昨年度の地域づくり講演会の講師、IIHOE【人と組
織と地球のための国際研究所】の川北秀人さんが「協
働から総働へ」と題し講演を行いました。

川北さんは「地域の課題を解決するためには“協
働”の仕組みを誰かがつくるのを待っている時間はない。
市民はもちろん、行政、NPO法人、学校、専門家、事
業者など、地域のあらゆる関係機関や人材が連携し
“総働”しなければいけない」と力説。また、「最初の一
歩の踏み出し方がわからない」という会場からの質問
に「少人数でもいいのでとにかくやってみる。やって
いることをアピールし、地域のリーダーを巻き込んで
相談しながら進めていくと、周囲への理解も深まりや
すい」とアドバイスしていました。

桜とスイーツで春の庄原を満喫 備北の桜とスイーツ祭が開催

REPORT 2



▲多くの家族連れでにぎわう



▲好評だった桜列車

備北観光ネットワーク協議会主催の庄原さとやま
博連携イベント「備北の桜とスイーツ祭」が4月10
日、上野総合公園で開催されました。

天候に恵まれた当日、上野池周辺の桜は咲き始めた
ばかりでしたが、約1万人の来場者でにぎわいまし
た。

会場では、桜にまつわるコンサートや庄原焼きなど
のB級グルメが並んだフードコーナー、お茶席が設

けられ、備北地域のスイーツが集合したスイーツグラ
ンプも行われました。桜を題材にした俳句や短歌の
会、絵手紙教室や写真教室なども開催され、来場者は
穏やかな春の庄原を満喫していました。また、このイ
ベントに合わせて貸し切り列車「桜列車」が運行。広島
駅から庄原駅を結ぶこの列車に約60人が乗車し、さ
とやまの春景色を車窓から眺めながら、ゆったりとし
た列車の旅を楽しんでいました。

住み続けられる自立した地域を目指して REPORT 3

八銚自治振興センター開設

西城町の旧八銚地域の4自治振興区(八銚落合・油木・三坂・高尾)が統合し、新に八銚自治振興区が設立。4月1日に八銚自治振興センターの開所式が行われました。

西城町の北方に位置する旧八銚地区は、中心市街地からの距離や豪雪、過疎高齢化の進行といった問題を抱える一方で、豊かな自然や観光施設などの地域資源を有する地域でもあります。

共通の環境や課題を持つ4地区は自立した地域活動を目指し、平成22年4月から自治振興区の統合とその活動の拠点施設について検討を重ねてきました。そして、休校中の旧小鳥原小学校を利用した八銚自治振興センターの設置を市に要望。平成23年3月議会で八銚

自治振興区が指定管理者に指定されました。

八銚自治振興区の山口忠男会長は「自治振興区の再編は、地域の自立を目指す住民の選択。みんなで将来も住み続けられる、豊かさを実感できる地域をつくりたい」と抱負を語っていました。



▲抱負を語る山口会長(左)

みんなで美しいまちづくり

町内一斉に河川清掃

REPORT 4



▲収集されたゴミの山・清掃する参加者

高野地区公衆衛生推進会の主催による河川清掃が4月10～24日にかけて、高野地域で行われました。

町内を流れる神之瀬川の上流から下流までを、11の自治会で清掃活動を行いました。今冬の大雪のため、川の水量がまだ多く作業が困難なところもありましたが、柳の枝に引っ掛かったビニールや空き缶などたくさんのゴミが集められました。また河川敷の雑草なども刈り取られ、河川沿いはとてもきれいになりました。

参加者は「春の行楽シーズンを迎え、高野を訪れる人が気持ちよく通行してくれたらうれしい」と話し、汗をぬぐっていました。

防災意識の統一を図る

庄原市消防団比和方面隊出動式

REPORT 5

比和中学校グラウンドで4月3日、恒例の庄原市消防団比和方面隊出動式が開催されました。

この出動式は、消防団員の防災に対する意識の高揚を図るとともに、方面隊内での役員異動や新入団員の紹介などを行う、比和方面隊独自の行事として毎年実施されています。

式では、1月1日から就任した梅津孝晴方面隊長が新たな決意を述べた後、消防団員の手際よい動きで一斉放水が実施され、地域住民へ消防団活動をアピールしました。



▲一斉放水する団員



みんなの地域を話し合う 元気な地域づくり研修会が開催

 **REPORT 6**

口和文化ホールヒューマンライツで3月6日、「元気な地域づくり研修会」が開催されました。

口和自治振興区産業振興部と口和支所が主催した



▲活気あるパネルトークに聞き入る参加者

この研修会に、町内の各自治会から100人が参加。高齢化と担い手不足が深刻化する中、いかにして元気な地域づくりを進めるのかを事例発表とパネルトークを通じて考えました。

事例発表では、三次市の農事組合法人が「農地を守りながら安全な農作物を生産し安心して暮らせる地域づくり」、島根県江津市が「空き家の利活用や人材の誘致などの定住促進」、一木町が「自治会と農事組合法人との連携による6次産業化を実現する地域づくり」をそれぞれ発表。参加者は真剣な表情で聞き入っていました。

その後のパネルトークでは、発表者のそれぞれの思いや助言者の提言、参加者からの質問も加わり、会場が活気であふれました。

参加者は「口和を元気な地域にしたいというみんなの気持ちを確認できた」と話していました。

住みなれた地域で安心な暮らしを 口和で事例発表イベント「くちわのつどい」開催

 **REPORT 7**

庄原市社会福祉協議会口和地域センターが主催する「くちわのつどい」が3月19日、口和老人福祉センターで開催されました。

この催しは、庄原市社会福祉協議会が取り組む安心生活創造事業の一環で、毎年開催しているものです。

同事業の現状報告や訪問員による活動報告の後、モデル地域に指定され事業に取り組んでいる北自治振興区の住田鉄也区長が「支えあい、心でつながる地域力」と題し講演。住田さんは、高齢者世帯への訪問や一人暮らしの高齢者とのレクリエーション、地域内にデイホームを開所するなど、これまでの取り組みを紹介。また、昨年7

月の集中豪雨の際に災害対策本部を立ち上げて行った支援活動にもふれ、地域力の向上を呼びかけました。

参加者は「北自治振興区の活動を聴き、わたしたちも日ごろからお互いに支え合う仲間づくりが必要だと感じた」と話していました。



▲講演する住田区長

これからの集落営農と地域の実践に学ぶ 農政講演会ひわが開催

 **REPORT 8**



▲思いを語り合うパネリストの皆さん

今回は「営農の原点 集落で農業を考える」をテーマに2部構成で開催し、第1部は県北部農業技術指導所

比和町地域農業集団連絡協議会などが主催する「農政講演会ひわ」が3月22日、比和文化会館で開催されま

の井上誠所長が「これからの農業と集落営農」と題し基調講演を行いました。第2部では口和地域「ファーム永田」三上直美さん、高野地域「神の瀬工房」中原健二さん、比和地域「認定農業者」八川俊治さんが加わってのパネルディスカッションが行われました。

来場した70人は、これからの農政のあり方や身近なパネリストの実践事例などに熱心に耳を傾けました。

参加者は「今後の農業のあり方についてとても参考になった」「身近なパネリストでわたしたちの集落にも参考になった」と話すなど高い関心を寄せていました。

みんなで増やしたい元気と笑顔 総領町で元気向上委員会が開催

 REPORT 9



元気と笑顔を増やし安心した生活が送れるようにと3月26日、総領町健康福祉センターで「元気向上委員会」が開催されました。

今回で4回目となるこの委員会は、社会福祉協議会総領地域センターと総領支所市民生活室・総領診療所が主催し毎年開催しているもので、この日101人が会場に集まりました。

総領診療所の永井道明医師、庄原警察署総領駐在所の内空閑一郎巡査部長が健康と安全をテーマに講演。その後、総領診療所と総領支所の職員5人が、高齢者虐待防止の寸劇を行ないました。

会場では、久々に会って笑顔で会話を交わす人や湯茶の準備を買ってでる人、歩行の難しい人のお世話をする人などの姿が見られ、参加された方々が主体的に協力し合い、みんなで創り上げた催しとなりました。

参加者は「同じ町内でもなかなか会うことが少なくなった。たくさんの方とお弁当を食べたり、話しができたりしてとても楽しかった」と喜んでいました。



▲会場ようす

旧暦ひな人形がお出迎え 東城まちなみ春まつり

 REPORT 10



▲生花やひな飾りを見に多くの人

4月2日から4月10日にかけて「街道東城路」の約600mの区間で、各家に伝わるひな飾りや生花などが華やかに並ぶ恒例の「東城まちなみ春まつり」が開催されました。

期間中、桜が咲き始めた市街地では、暖かい春の日差しの中スタンプラリーを楽しむ人やひな飾りを見なが

ら楽しく会話する多くの人々にぎわいました。中には、春先までの寒さのため開花が遅れた福寿草自生地まで足を伸ばして散策を楽しむ人もいました。

広島市から訪れた夫婦は「帝釈峡には来たことがあっても東城の風情ある町並みは初めて。秋のまちなみギャラリーも訪れてみたい」と話していました。

生活相談

身体障害者補装具判定会

「肢体」5月19日(木)
受付 13時～14時
ところ

広島県三次庁舎第3庁舎2階
三次市十日市東4-6-1
※1週間前までに社会福祉
課障害者福祉係へ予約を。
☎0824-73-1210

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相
談に応じます。

●庄原地域

とき 5月17日(火)・6月7日(火)
13時30分～16時30分
ところ

庄原市ふれあいセンター

●西城地域

とき 6月9日(木)
13時30分～16時30分
ところ 西城公民館

●東城地域

とき 6月2日(木)
13時30分～15時30分
ところ

東城ふれあいセンター

●口和地域

とき 6月2日(木)

13時30分～16時30分
ところ ヒューマンライツ

●比和地域

とき 6月2日(木)
13時30分～15時30分
ところ 比和文化会館

●総領地域

とき 6月10日(金)
9時～11時
ところ

総領町健康福祉センター

定期巡回児童相談

北部こども家庭センター
が子育てに関する相談に応
じます。

●庄原地域

とき 5月19日(木)
10時～15時
ところ

庄原市ふれあいセンター

※1週間前までに女性児童
課子育て支援係へ予約を。
☎0824-73-0051

●東城地域

とき 5月27日(金)
10時～15時
ところ 東城支所

※1週間前までに東城支所
市民生活室へ予約を。
☎08477-2-5131

障害者相談員定期相談会

◆「庄原地域」

○身体 6月13日(月)
13時30分～16時30分
ところ

庄原市ふれあいセンター

◆「東城地域」

○身体・知的 6月17日(金)
10時～12時
ところ

庄原市役所東城支所

◆「高野地域」

○身体・知的 6月17日(金)
9時30分～12時
ところ

高野福祉保健センター

◆「比和地域」

○身体・知的 6月7日(火)
9時30分～12時
ところ

比和自治振興会館

※事前予約もできます。

問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係

☎0824-73-1210

健康相談

広島県北部保健所(三次
市十日市東)で実施する健
康相談です。事前に電話で
ご予約ください。秘密は厳
守します。

○心の健康相談

ストレス、うつ病などの心の
健康に不安のある方やその
家族からの相談に応じます。
とき

5月17日(火)・6月9日(木)
13時～14時30分
※6月9日は庄原市保健セ
ンターで実施

○エイズ検査・相談

検査は無料・匿名で受けら
れます。結果はその日にお知
らせできます。相談は随時
受け付けています。
とき

6月1日(水)・8日(水)

13時～15時

申し込み・問い合わせ

広島県北部保健所保健課

☎0824-63-5181

催し

比婆山山開き

古事記の里の夏を告げる
比婆山山開きです。

夏山登山の安全祈願神
事や神楽、田植踊り、西城川
太鼓などのイベント、会場
は特産品の販売や比婆牛の
バーベキューも楽しめます。

とき 5月29日(日)11時～

ところ 竜王山駐車場(西城町)

広告 県北の企業(株)セルコが直管型LED ランプを製造しています

屋内や屋外防犯灯等に幅広くご利用ください

(株)セルコ 直管型LED製品の特徴

日本製です

・各種試験を実施し、品質・安全を重視した日本製です。

省電力

・日亜化学工業(株)純正の最新のLEDを使用しています。

圧倒的長寿命

・FL-FLR 蛍光灯に比べ約30%～50%の消費電力削減可能です。

・約5万時間の長寿命で、虫を寄せつけにくく、ちらつき・球切れなし。

・設置後、約10年間ランプ交換の必要なし。



製造元:



株式会社セルコ

三次市十日市西4-4-1 TEL 0824-62-1401
http://www.selco-net.co.jp

販売店: UNION

株式会社ユニオン企画 三次市南郷敷町480-1
TEL 0824-63-1919 FAX 0824-63-1925
支店: 庄原市市町958-3 TEL 0824-74-0650

鳥越俊太郎講演会



ニュースキャスターやコメンテーターとして多くの報道番組に出演している鳥越俊太郎さんの講演会を庄原市医師会の共催で開催します。

演題は「がんと向き合って」です。鳥越さんは、今まで4度のがん手術を乗り越え、現在もがんと共生しながらさまざまな活動を精力的に行っています。自身の体験から「早期発見」「早期治療」の重要性、家族の支えや健康への考え方などに耳を傾けてみませんか？

とき 6月4日(土)開演 14時(開場 13時30分)

ところ 庄原市民会館

入場料 2,000円※全席自由(当日券 2,300円)

前売券販売所 庄原市民会館、ザ・ビッグ庄原店、ジョイフル、食彩館ゆめさくら、サングリーン、CCプラザ

※チケットは電話購入できます。詳しくは、お問い合わせください。

※託児サービスをぜひご利用ください。

問い合わせ NPO法人庄原市芸術文化センター ☎0824-72-4242

「笑顔あつまれ!げんき」
と「やすらぎ」のまちしょう
ばら」をテーマに今年も健康
福祉まつりを開催します。
「屋外会場では、歌手の南誠
さんを特別ゲストにお迎え
し、市民団体による元気いっ
ぱいのステージ発表や、美味
しい飲食店バザーでにぎわい

2011健康福祉まつり

問い合わせ
西城町観光協会
☎0824-82-2727

ます。屋内会場も各種展示
バザーや健康チェックコーナ
など盛りだくさん。家族の
健康と福祉についてみんな
一緒に考えてみませんか。誘
い合つてご来場ください。
とき 5月28日(土)
9時~14時30分
ところ 市総合体育館、庄
原市保健センターほか
問い合わせ
保健医療課国保年金係
☎0824-73-1158

時悠館春の催し

○春の企画展開催記念講演会
とき 5月28日(土)
14時~15時30分

講師 野島 永さん(広島
大学大学院文学研究科准教
授)

演題「弥生から古墳へー墓と
鉄の道具からみた社会の変
化ー」

○和紙ちぎり絵庄原サーク
ル作品展

ふるさとの風景をちぎり
絵で描いたオリジナル作品40
点を展示します。
とき 6月26日(日)まで

問い合わせ 時悠館
☎08477-6-0161

よこついで祭展示

歴代のよこついで祭のポス
ターやTシャツ・写真を展示
します。実行委員会メン
バー募集中!

5月17日(火)~22日(日)
ところ 市役所市民ホール

その他

よこついで祭のアンケートに
ご協力ください。ご意見アイ
デアも募集しています。

問い合わせ
庄原青年会議所

☎0824-72-2121
ホームページ
<http://shobarajc.skr.jp/>

水夢フェスティバル

子どもから高齢者まで参
加できる水泳記録会とプー
ルを利用した多彩なアトラ
クション、西城ならではの産
物や水夢オリジナルグッズな
どを集めたバザーも開催。
とき

6月5日(日)10時~15時
ところ

西城温水プール水夢
問い合わせ 西城教育室
☎0824-82-2445

広告 「この社会あなたの税がいきている」

—インターネットで申告・納税できる—

e-Tax (国税電子申告・納税システム)

利用推進運動中

<http://www.e-tax.nta.go.jp>



めざましす
よき経営者による 正しい納税で
企業の繁栄と社会への貢献

社団法人 **庄原法人会**

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)

HP: <http://www10.ocn.ne.jp/~shk/>

広告

住まいの再生をお考えの方、今すぐクリック!

戸建てリフォーム革命 イベント広島

検索



携帯からは
こちら



国土交通大臣許可(特-22)第4638号
住友不動産
新築そっくりさん 広島東営業所

〒739-0011 東広島市西条本町7-29 (林ビル1階)
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751
<http://www.sokkuri3.com/>



0120-356-218

募集

庄原市成人式実行委員募集

市は、8月15日(月)10時から庄原市民会館で開催する「庄原市成人式」の企画・運営を一緒に行う実行委員を募集します。成人対象者で、成人式の企画・運営に関心があり、実行委員会に参加できる人をお待ちしています。

対象者 市内在住者または市外に住む庄原市出身者で、平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人

問い合わせ
生涯学習課社会教育係
☎0824-73-1188

独身者イベント参加者募集!

庄原市男女の出会いサポート実行委員会は、「カープ応援ツアー」を6月26日(日)に実施します。

気軽に参加できる楽しい場になりたいと企画・準備を進めています。

ぜひご参加ください。

対象者 庄原市発着(貸し切りバス乗車)で参加できる独身男女

参加費 男女とも3千円

募集人数 男女各20人
応募期限 6月3日(金)

※当日は、マツダスタジアムでデーゲーム観戦です。

※9時30分ごろ出発予定。
問い合わせ

商工観光課観光定住係
☎0824-73-1179

スポーツ交流センター地域派遣事業(おりづる出前講座)

●**スポーツ教室**
とき 6月4日(土)
13時~15時

ところ 市総合体育館

内容 フライングディスク
持参物 体育館シューズ・運動のできる服装

申し込み・問い合わせ
○身体障害者手帳をお持ちの方
庄原市身体障害者連合会

☎0824-72-6969
Fax 0824-72-7227

○療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

スポーツ交流センター・おりづる(東広島市)

☎082-425-6800
Fax 082-425-6789

※申し込みは、開催日の一週間前までお願いいたします。

※市のホームページに年間計画を掲載しています。

消防職員採用試験

備北地区消防組合では、消防職員を募集します。

募集人員 10人程度
受験資格 昭和62年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人。学歴・性別は問いません。

試験日および試験場所
(第1次試験) 7月24日(日)
三次市福祉保健センター

(第2次試験) 未定
試験内容

(第1次試験) 一般教養、作文、消防適性検査A

(第2次試験) 面接による口述試験、体力検査

受付期間
6月1日(水)~27日(月)

申し込み・問い合わせ
〒728-0012

三次市十日市中3-1-21
備北地区消防組合消防本部

総務課
☎0824-63-9573

その他

水道週間

6月1日から7日までの週間、「蛇口から あふれるほくら」の夢・未来」をスローガンに、全国

斉に水道週間が実施されます。

この運動は、市民の皆さんに水道に対する理解と関心を高めてもらい、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図り、水道事業をより発展させることを目的としています。

普段あまり意識することなく蛇口をひねれば当たり前のように出てくる水道水ですが、これからも安心して飲むことができる安全な「水道」について考えてみましょう。

問い合わせ

水道課庶務係
☎0824-73-1197

広告  **司法書士法人SOLY(ソリー)** <http://soly.jp> <mailto:info@soly.jp>

「遺言・相続」「借金問題」「成年後見」「登記手続」
どうしたらいいの?

SOLYにご相談ください!7人の司法書士がお応えします。

今月のセミナー 「知ってみよう!成年後見②」
~判断能力あるうちにすべきこと~
22日(日) サングリーンコミュニティホール
13時30分~講演14時30分~質疑応答

ピオーネ支店 三次市十日市中2丁目4番6号 本店 広島市中区八丁堀3番8号
フリーダイヤル **0120-08-4864** 担当司法書士藤原快行・中村麗子
電話相談【無料】

広告 トーエイネットスーパー

おつかい便

重いもの、まとめ買いが便利!

カタログ注文もご利用頂けます。詳しくはお電話で

0120-108-800

スーパーの食材がネットで買える

ネット注文 → 自宅お届け

トーエイネットスーパー **検索**

<http://www.tohei.jp/>

携帯からも注文できます。

トップページから「トーエイネットスーパーお使い便」へお入りください。

株式会社トーエイ 〒729-5121 庄原市東城町川東 1172 番地 TEL (08477) 2-4111

花の広場では春の花が咲き続けています。ビオラ、アイスランドポピー、ネモフィラなどをご覧いただけます。

今年の花畑のテーマは「こいのぼり」。端午の節句にちなんで「こいのぼり」「吹き流し」「かざぐるま」「かぶとをかぶった男の子」などを花で描きました。展望台からの眺めが楽しいですよ！

花の見ごろが続いています

花いっぱい季節です

～ポピー、ネモフィラ～

備北丘陵公園 だより



問い合わせ 備北公園管理センター

☎ 0824-72-7000 (<http://www.bihoku-park.go.jp/>)

こいのぼりプロジェクト

花の広場には竹で組んだ大きなオブジェ「コイのトンネル」があります。このオブジェに「こいのぼり」を飾りました。皆さんからお寄せいただいた思い出を乗せた「こいのぼりたち」。今、公園で大きな群れとなって泳いでいます。ありがとうございます。



農事を体験「比和の供養田植」開催

5月、ひばの里は田植えの季節を迎えます。公園では、毎年この時期に

「田植え体験」を実施していますが、今年は庄原の農事を体験する行事として「比和の供養田植と作業田植」を開催します。この田植えはかつて行われていた農事を再現するもので、比和町郷土芸能協会の皆さんが「早乙女」「大太鼓」「小太鼓」「苗さばき」などの役回りに分かれています。

「作業田植え」は、振興会の皆さんと一緒に田植えを体験できます。貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。

とき 5月29日(日) 11時30分～14時

ところ ひばの里

11時30分～12時15分「笠揃い」「道行」「神降ろしの儀式」
12時～13時「供養田植」比和町郷土芸能振興会の皆さんによる実演
13時～14時「作業田植えの体験」一般参加も可(定員あり)

関連イベント「田植え弁当づくり」開催

※イベントの開催日程は、ホームページもしくは電話でお問い合わせください。

あっぱれ 庄原 あっぱれ

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

全国大会

○世界児童画展

入賞

森山 天晴(高小3年)

田辺 彩恵(庄原小3年)

熊本 結奈(川北小4年)

※庄原子ども美術館から出展

広告



司法書士 飯田 一生

一人で悩まないで
まず相談してください。

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等
- 詳しくはホームページに書いています。

庄原 司法書士

検索

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 パルナッシュB2階 TEL0824-72-2315

広告

安心して暮らせる
木の家に住みたいと
お考えの皆様

子どもたちには こんな家で育ってほしい
そんな願いを叶える第一歩。
家族が笑顔になる
無垢の木と漆喰・和紙でつくる
「自然素材の家」丸山景右 著

住宅読本
「自然素材の家」を
先着20名様に
無料進呈します。



お申し込みはお電話・FAX・メールで
「無料ガイドブック希望」と
ご連絡ください。

木が香る「雨染な家」

ビルドショップたまたがわ

庄原市新庄町427の1

電話 0824-75-0111 FAX 0824-75-0112

メール build@tamagawa-koumuten.co.jp

HP <http://www.build-tamagawa.com>

**比和自然科学博物館**

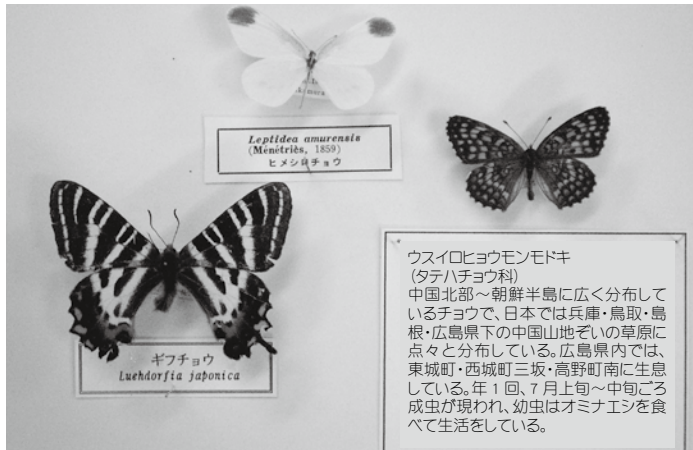
☎ 0824-85-3005

開館 9時～17時(年末年始休館)

庄原市立比和自然科学博物館には国内の蝶をはじめ、国外の蝶を含め多くの蝶が収蔵、展示されています。

その中には、広島県内では庄原市のごく限られた地域でのみ生息しているが、今日ではその姿が見られなくなった“ヒメシロチョウ”や“ウスイロヒョウモンモドキ”の標本も収蔵されています。これらは生息地で観察できたころの証しであり、蝶の分布の推移を知るだけでなく、気象、地域開発、山林原野などの管理放棄といった環境変化を考えるうえでも貴重な資料となるものです。先にあげた二種の蝶だけでなく、現在庄原市で姿が見られなくなった蝶は“ヒョウモンモドキ”“クロシジミ”“オオウラギンヒョウモン”が挙げられます。

また4月中～下旬にゆったりと飛ぶ姿が見られた「春の女神」といわれる“ギフチョウ”も、庄原市の生息地でほとんど姿が見られなくなりました。

**休日診療のご案内**

5月・6月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

月 日	診療所名	電話番号
5月15日(日)	笠間医院	☎ 0824-72-0535
22日(日)	田淵医院	☎ 0824-72-3900
29日(日)	藤野医院	☎ 0824-72-4646
6月5日(日)	庄原赤十字病院	☎ 0824-72-3111

●東城地域

月 日	診療所名	電話番号
5月15日(日)	瀬尾医院	☎ 08477-2-0023
22日(日)	細川医院	☎ 08477-2-0054
29日(日)	東城病院	☎ 08477-2-2150
6月5日(日)	こぶしの里病院	☎ 08477-2-5255

**市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX**

★6月の展示案内★

第3回里呼織り工房展 脇坂より子

8日(水)～10日(金)10時～17時

☎ 0824-72-5453

☎ 0824-73-1178

※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はかかりません。



食彩館しょうば

ゆめさくら

☎ 0824-75-4411

【5月～6月のイベント情報】

▶ゆめさくら講座

○草木染め教室

「麻のストール染め」

とき 5月30日(月)朝の部9時～12時

昼の部13時30分～15時30分

参加費 4,900円 定員各10人

締め切り 5月23日(月)

○癒しの空間づくりKouza

「山野草の寄せ植え」

とき 5月20日(金)

朝の部10時30分～12時30分

昼の部13時30分～15時30分

参加費 1,800円 定員各15人

○郷土料理教室

「初夏の山菜を味わおう」

とき 6月2日(木)10時～14時

参加費 1,500円 定員30人

▼展示・その他

○やまのおみやげ作品展

～花を飾るかずらと木々～

とき 5月15日(日)まで

○浩雅窯&のんき作品展

「土と木と紙と布～くらしを創る～」

とき 5月19日(木)～6月6日(月)

**しょうばら九日市****毎月9日は、しょうばら九日市**

出店者募集中!あなたのお店を開こう。

毎月20日が出店申込締め切りです。

申し込みは 交流サロンラッキー

☎ 0824-72-0075



とき 6月9日(木)10時～14時

ところ 中本町商店街周辺

(のぼりが目印)

詳しくはHPで<http://kunchi-ichi.main.jp>

人の動き

平成 23 年 3 月末日現在

〔住民基本台帳登録人口〕

人口 40,226人(前年比-662人)
 男 19,126人(前年比-271人)
 女 21,100人(前年比-391人)
 世帯数 15,978世帯(前年比-5世帯)

〔外国人登録人口〕

○人口 322人(前年比-2人)

ふれあい市長室の日程

☎情報政策課広報広聴係 ☎0824-73-1159

とき 6月11日(土)9時~12時

ところ 東城支所

※公務により実施できない場合もあります。
 ※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。

献血のご案内

☎保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

献血をつぎのとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
5月 20日(金)	広島県立農業技術大学校	10時~11時30分
	土井木工(株) 庄原工場	13時30分~15時

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないでください。

- 税務課収納係 ☎ 0824-73-1145
- 下水道課管理係 ☎ 0824-73-1175
- 水道課庶務係 ☎ 0824-73-1197

『自動車税は5月31日までに納めましょう』

納税は安全・便利な口座振替で！

自動車税に関する問い合わせ

広島県北部県税事務所

☎0824-63-5181

内線 3133、3134、3135



広報日記

オープンガーデンの特集の取材に伺った先で「手入れが大変じゃないですか?」とお聞きすると、皆さん生き生きとした表情で「楽しい!とおっしゃっていました。そして「庄原はいいところ、庄原が大好き!」とも。こういった言葉を行く先々で聞けるこの取り組みはすごいと思います。そして、庭を拝見しましたが、その都度感動してしまいました。その感動を写真では十分お伝えすることができず残念です。 (奥)

犬・猫の引き取り

☎環境政策課 ☎0824-72-1398

5月・6月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。
 なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

	引き取り日	時間	場所
庄原地域	毎月第1~第4火曜日 5月17日・24日 6月7日・14日 21日・28日	11:00~11:10 11:25~11:35 11:50~12:00	東自治振興センター 市役所車庫 敷信自治振興センター
	西城地域	毎月第1・第3木曜日 5月19日 6月2日・16日	9:00~9:10 西城支所前
	東城地域	毎月第1・第3木曜日 5月19日 6月2日・16日	9:40~9:50 10:20~10:30 小奴可研修センター 東城文化会館
口和地域	毎月第4木曜日 5月26日 6月23日	11:40~11:50 口和支所前駐車場	
高野地域	毎月第4木曜日 5月26日 6月23日	13:20~13:30 高野支所横	
比和地域	毎月第4木曜日 5月26日 6月23日	13:50~14:00 比和支所	
総領地域	毎月第2水曜日 5月11日 6月8日	9:40~9:50 総領支所 (スクールバス駐車場)	

男女共同参画コーナー

☎女性児童課 ☎0824-73-1243

『庄原市男女共同参画プラン』(H19~H28) 中間見直しを行います

「庄原市男女共同参画プラン」は、「わたしらしく輝くあしたのために 互いに尊重し合う参画社会の形成」を基本理念に、平成19年に策定されました。平成28年までの10年計画で取り組みを進めており、5年目となる本年度は、社会情勢の変化などに対応するため、計画の見直しを行います。

庄原市の実態や課題に即した計画になるよう意識調査も実施しますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

配偶者・パートナーからの暴力(DV)で悩んでいませんか

~あなたは“ひとり”じゃない~

- 広島県西部子ども家庭センター 女性相談課
(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所)
☎ 082-254-0391
- 広島県北部子ども家庭センター 相談援助課
(配偶者暴力相談支援センター)
☎ 0824-63-5181(内線 2313)
- 庄原市役所 女性児童課 ☎ 0824-73-1243



(平成23年4月13日撮影)

Vol.24
備北丘陵公園の
スイセンガーデン

しようばら
百景
SHOBAR
HYAKKEI

4月半ばの晴天の日に、国営備北丘陵公園のスイセンガーデンを訪れました。このスイセン畑は、国内外から収集された園芸を「スイセン品種見本園」として栽培されています。現在700品種5000株の規模で、さらに収集が続けられるそうです。広大な群青色の空の下に可憐な姿でありながら、丘陵一面に群生する力強さが見る者の心に響き、清新さを与えてくれました。

世良 安子(西本町)

応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもちろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景を写真で紹介してください。また、この写真への思いや撮影エピソードなどを200字程度にまとめ、郵送またはメールでご応募ください。

応募先

〒727-8501

庄原市中本町一丁目10番1号

庄原市情報政策課広報広聴係

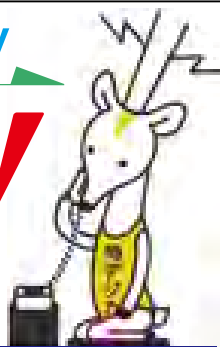
☎0824-73-1159

メール koho@city.shobara.hiroshima.jp

地デジ受信のことならなんでも!



でんわ、急げ!
デジサポへ



082-553-0101

平日 9:00~21:00 土日祝 9:00~18:00

デジサポ広島は総務省広島県テレビ受信者支援センターの愛称です。

※市の補助金を活用し共聴施設を整備される方は、情報政策課情報政策係へ連絡をお願いします。

☎ 0824-73-1113